

建産連 ニュース

'16/7
No. 149



「写真提供：埼玉県文化振興課」

表紙の写真

「旧田中家住宅」(川口市) 国登録有形文化財

大正 12 年に建てられた木造 3 階建ての洋館は、麦味噌の醸造業と材木商で財を築き上げた四代目田中徳兵衛により、迎賓を目的として作られたもの。

壁面にイギリス式二枚積みによる化粧用煉瓦を張り、窓には白いアーチを配するなど、その優れたデザイン性は、当時としては非常にモダンなものであった。

通常は 1 階に作られる応接間が、眺望を重視して 3 階にあるのも特徴の 1 つ。当時、晴れた日には富士山が眺められたとのこと。

内装の作りこみや室内の調度品をはじめ、後に増築された和館や池泉回遊式日本庭園なども、非常に見応えがある場所である。

往時の来賓になった気分を堪能したい。

※「埼玉モダンたてもの-きまぐれ散歩」は冊子の他、Webでもご覧いただけます。

【埼玉モダンたてもの】で検索!

公式サイト <http://tatemono.art-saitama.jp/>

facebook <https://www.facebook.com/tatemono.art.saitama>

twitter <https://twitter.com/tatemonosaitama>

※埼玉県内のモダンな建物にまつわるストーリーやエピソードなどを、埼玉県県民生活部文化振興課で募集中。情報をお持ちの方は、埼玉県県民生活部文化振興課までメール(a2875-04@pref.saitama.lg.jp)にてお知らせください。

建産連ニュース・目 次

表紙写真説明

埼玉モダン建物 - きまぐれ散歩から 旧田中家住宅の写真

◆卷頭言

- 「先人の努力を礎に、今こそ心をひとつに組合の再生に挑む」(島田松夫) 2

◆行政情報

1. SAITAMA おもてなしロードの整備について 3
2. 建設工事の品質向上を目指して～工事成績評定点のアップ～ 7
3. 一定の有害性のある化学物質についてリスクアセスメント・ラベル表示が義務化されました 13

◆県内プロジェクト紹介

1. 「熊谷ラグビー場」の改修工事について 20
2. 国道17号上尾道路(宮前IC～圏央道・桶川北本IC)が全線開通 22
3. PFI手法による大宮区役所新庁舎整備事業について 24

◆告知板

1. 調査基準価格及び最低制限価格の見直しについて 26
2. 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール募集のお知らせ 27

◆担い手確保・育成コーナー

1. 工業高校卒業生の就職動向について 28
2. ものづくり大学卒業生の就職動向について 29
3. 「鉄骨ガールズ工場見学」のPR DVDを製作 30
4. ワンポイント講座(現場の創意工夫等でポイントアップ)
(ものづくり大学から) 32
5. 講習会のご案内 35

◆県内経済の動き

1. 県内の公共工事等の動き(平成27年度) 37

◆建産連だより

1. 加盟団体の総会終わる 39
2. 連合会日誌 43

◆会員だより

1. 会員からのお知らせ 44

◆編集後記

- 44

巻頭言

先人の努力を礎に、今こそ 心をひとつに組合の再生に挑む



島田松夫

平成28年5月20日第40回通常総会を無事に終えた私は、安堵の気持ちと共に40年もの長きに渡り組合活動を続けてこられたことに対し、幾多の困難を乗り越えてきた先人達に深い感謝の意を抱かざるを得ませんでした。

また、今まで無事活動できましたことは、ひとえに皆様方の多大なるご支援、ご協力があればこそと心より感謝申し上げます。

さて、昭和50年代初頭、不況の深刻化に伴い、県内中小建設業者を取り巻く経営の実情はひつ迫する一方で、受注は不安定となり、さらには、膨大な資材の購入や労働力の確保、近代的な建設機械化の促進など様々な問題が生じ、それを解決するために必要な資金の調達に苦しむ企業が続出しました。

そこで、埼玉県建設業協会（島田松一会長）は、会員業者の不況脱出策として、共同事業活動に同協会とは別組織の事業協同組合を作ることとし、設立発起人会（代表発起人・小川英之助氏、伊田勘三郎氏、古郡泰二氏、関根仁平氏、島田松一氏、斎藤裕氏）を設けました。

そして、昭和51年3月29日220名の賛同を得て、埼玉県総合建設業協同組合（初代理事長・島田松一）は発足いたしました。

組合の事業も現在は発足当初と比べ大きく様変わりし、組合員企業の役員・従業員の福利厚生を充実させるためのグループ保険（生命保険）や工事に関する賠償責任保険・工事保険・傷害保険（損害保険）の取り扱いが主なものとなっています。

しかしながら、時代の変化とともに新規事業の開拓や組合員のニーズを汲み上げることが難しく、ここ数年組合事業は、低調なものとなっております。

今年度も、依然として厳しい状況が続くものと思われますが、初心を忘れず、当組合定款にも謳われております『相互扶助の精神』に立ち返り、組合員と共に活気あふれる協同組合を作っていくたいと思っております。

現在多くの事業協同組合が直面しているであろうこの難局を、組合員がひとつとなり乗り越えていくことこそが協同組合にとっての新たなる第一歩になるもの信じてやみません。

各方面でご活躍の皆様のなお一層のご指導とご支援、そしてお力添えを心よりお願い申し上げます。

（埼玉県総合建設業協同組合理事長）

行政情報

1

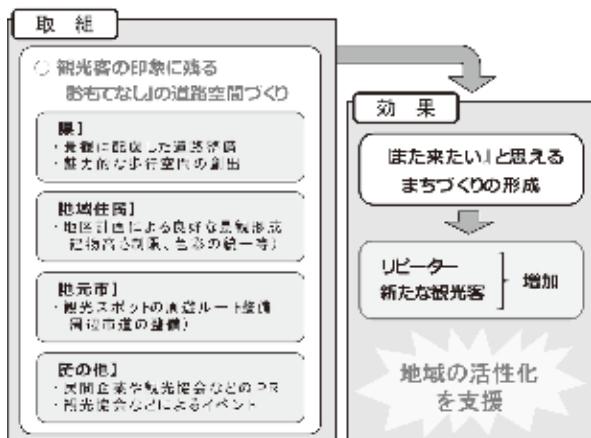
SAITAMAおもてなしロードの整備について

埼玉県県土整備部道路街路課

1. 背景と目的

「2019年ラグビーワールドカップ」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック」の開催により、外国人を含めた多くの観光客が東京近郊を訪れることが見込まれています。

これらを契機に、地元市や地域住民の取組などと連携して、埼玉県を訪れる観光客の印象に残る「おもてなし」の道路空間づくりを行い、リピーターや新たな観光客を増加させ、まちの活性化を支援することを目的とし、平成28年度より「SAITAMAおもてなしロード」の整備を進めています。



2. 事業箇所

本事業の整備箇所は、川越市の都市計画道路中央通り線及び秩父市の都市計画道路中央通線の2箇所です。(図1)

この2箇所は、本県を代表する観光地であり、都心から電車を利用し、日帰りで観光を楽しめます。

また、すでに地元市等で観光客の増加を図る積極的な取組を行っています。更に、県と市で連携を図り、道路整備を完成させることにより、観光地としての魅力向上や安全確保など大きな効果が期待されることから、事業箇所として選定しました。2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでに道路整備を完了させることで、新たな観光客の増加やまちの活性化を支援します。



図1 事業箇所図

3. 事業内容

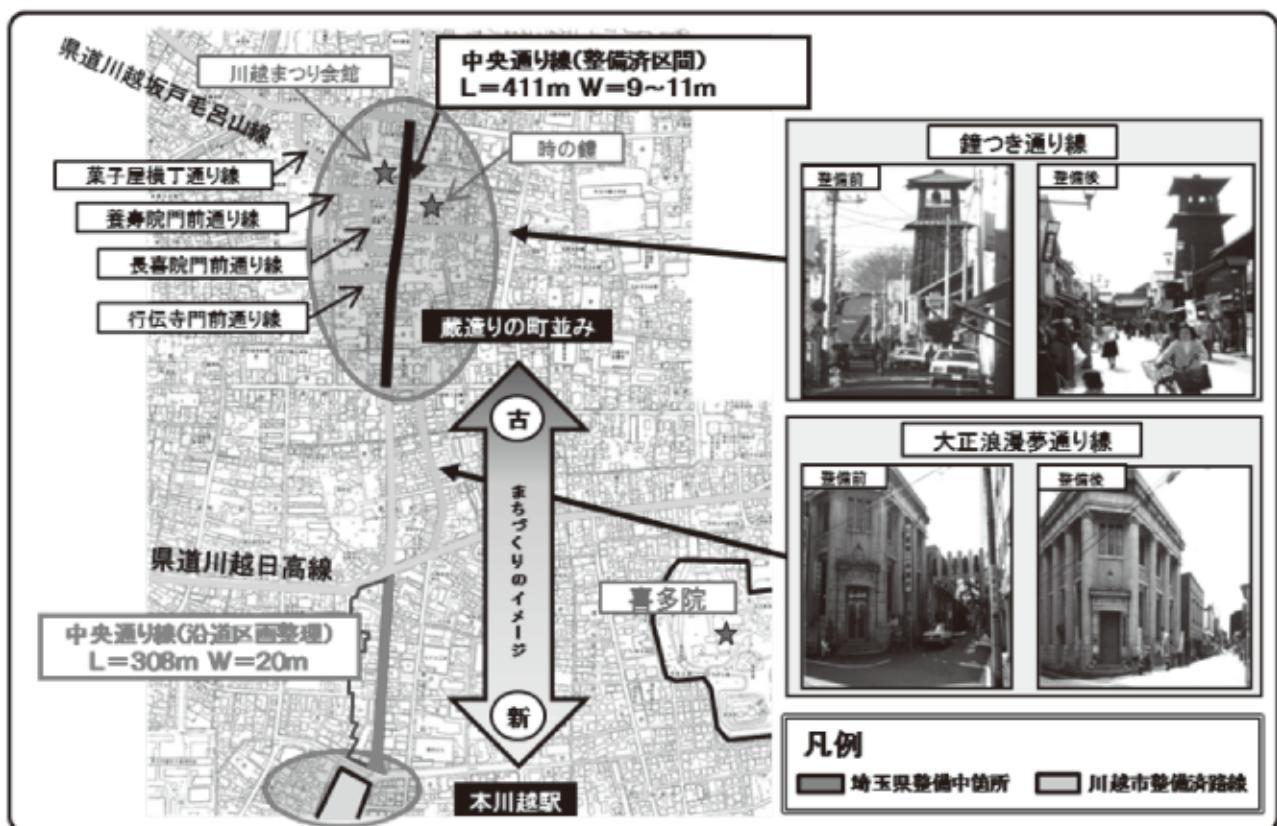
○都市計画道路中央通り線（川越市）

都市計画道路中央通り線（川越市）は、川越市街地を南北方向へ貫く路線であり、川越市施行の「中央通り沿道街区土地区画整理事業」と連携し整備を行っています。

川越市では、本川越駅から「蔵造りの町並み」に向かって、新しい街並みから古い街並みへとタイムスリップしていくようなイメージコンセプトのもと、まちづくりを進めています。

都市計画道路中央通り線の周辺では、「鐘つき通り線」や「大正浪漫夢通り線」などの6路線について、川越市で石張り舗装や周辺の景観に配慮した環境整備を行っており、地元も市とともに景観形成のガイドラインを定め、統一感のある建物への建て替えを行っています。（図2）

県では、本川越駅から県道川越日高線にかけての約300mについて、十分な歩道が整備されていない状況から、歩道を片側5mに拡げ、道路幅員を11mから20mに拡幅します。あわせて電線の地中化を実施することで、観光客が安心して快適に周遊できる歩行空間を創出します。（図3）



また、歩道や電線地中化の地上機器のデザインなどを中央通りまちづくり委員会に諮り、地元団体と連携して整備を進めます。

観光客の周遊ルートとなっている中央通り線の整備と新しい街並みの景観形成を同時に実施することで、古い「蔵造りの町並み」がより際立ち、観光振興にも寄与するものと考えています。



図3 中央通り線整備イメージ図

○都市計画道路中央通線（秩父市）

都市計画道路中央通線（秩父市）は秩父市の中心に位置し、沿道には歴史的な建物が並ぶ市のメインストリートです。

都市計画道路中央通線周辺地区である秩父市本町、中町のまちづくり計画では、歴史ある街並みや、自然豊かな景観を活かし、地域の人々の活力ある生活を支え、訪れる人々に親切な気持ちで接する“おもてなしの心”溢れるまちづくりをテーマにしています。

周辺地区では、秩父神社への参道である番場通線などの路線について、秩父市で石張り舗装や電線の地中化を行っています。また、民間企業による複合型温泉施設のオープンや各種イベントの開催が予定されています。（図4）



図4 都市計画道路中央通線周辺地図

県では、都市計画道路中央通線の本町交差点から秩父地方庁舎（北）交差点にかけての約 500mについて整備を進めています。本路線は、通行車が多い路線でありながら、歩道空間が狭く、交通渋滞も発生している状況から、電線の地中化とあわせて歩道を片側 3.5 mに拡げ、道路幅員を 16mへ整備します。地元では「景観形成重点地区計画」を定め、この道路の整備にあわせて建替え時に 2m程度の自主後退を実施しており、合計 5.5m程度の良好な歩行空間が創出されることになります。（図5）

また、歩道デザインなどを秩父市のデザイン検討委員会に諮り、地元団体と連携し、整備を進めています。

良好な景観形成による市街地の活性化、歩行者の安全の確保と交通渋滞の解消を図り、周辺地区の民間企業等の取組と連携し、観光客の増加やまちの活性化を支援していきたいと考えています。



図5 中央通線イメージ図

4. 今後の進め方

「SAITAMA おもてなしロード」では、地元市や地域住民の方々と連携し、

- ・統一感のある連続的な町並み
- ・歩行者優先の道路空間
- ・観光地の周遊性の向上
- ・更なる観光客の増加

を目指し、ラグビーワールドカップ 2019、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに整備を進めてまいります。

行政情報

2

建設工事の品質向上を目指して～工事成績評定点のアップ～

埼玉県総合技術センター

公共工事の執行においては、透明性・公平性の確保及びコスト縮減等が強く求められていますが、これらの競争性の向上やコスト縮減が工事の品質低下につながってはなりません。

昨年は、落橋防止装置の溶接不良、杭施工データの改ざんなど、土木・建築構造物の信用を失墜させる不正が多発しました。不可視部分の施工や工場製作といった目の行き届かない工程ほど、施工する会社に品質管理が委ねられていたためです。

そのため、工事の品質確保・向上にあたり、工事検査の重要性が一層増していくと考えられます。

当センターでは、工事検査により契約図書に定められた品質が確保されているか確認するとともに、検査時の指導を通じて技術水準の向上にも努めております。

品質の高い工事は、おのずと工事成績評定点も高くなります。そこで、これまでの工事検査における注意点等を踏まえて、工事成績評定点アップのポイントを述べたいと思います。

1. 工事検査体制

平成28年度の工事検査体制は、表1のとおりです。

表1 平成28年度の工事検査体制

| 総合技術センター | その他 | |
|-----------------|--------------|------------------|
| 【土木工事担当】 | | |
| 主席工事検査員(1名) | 副主席工事検査員(1名) | 〔兼務〕主任工事検査員(12名) |
| | 主任工事検査員(2名) | 〔兼務〕工事検査員(12名) |
| 【農林工事担当】 | | |
| 主席工事検査員(1名) | 主任工事検査員(2名) | 〔兼務〕主任工事検査員(1名) |
| 【建築工事担当】 | | |
| 主席工事検査員(1名) | 主任工事検査員(1名) | 〔兼務〕工事検査員(4名) |
| 【設備工事担当】 | | |
| 主席工事検査員(1名) | 主任工事検査員(2名) | 〔兼務〕主任工事検査員(1名) |
| | | 〔兼務〕工事検査員(4名) |

注:上表中の〔兼務〕とは、工事検査員以外に本務を持つ職員です。

2. 建設工事検査実施状況

平成27年度に工事検査員が実施した検査件数は、表2のとおりです。

表2 工事検査員が実施した検査件数

平成27年度

| 区分 | 中間 | 完成 | 計(件) |
|------|-----|-----|-------|
| 土木 | 409 | 430 | 839 |
| 森づくり | 59 | 42 | 101 |
| 農村整備 | 97 | 53 | 150 |
| 建築 | 126 | 133 | 259 |
| 設備 | 278 | 185 | 463 |
| 計 | 969 | 843 | 1,812 |

注：工事検査員（兼務を含む）が実施したもの。既成部分検査は、中間検査に含む。

3. 工事成績評定点平均

埼玉県発注の建設工事のうち、当センターの評定対象工事を含めた県全体の評定対象工事の平均評定点は以下のとおりです。

発注部局別 平均点

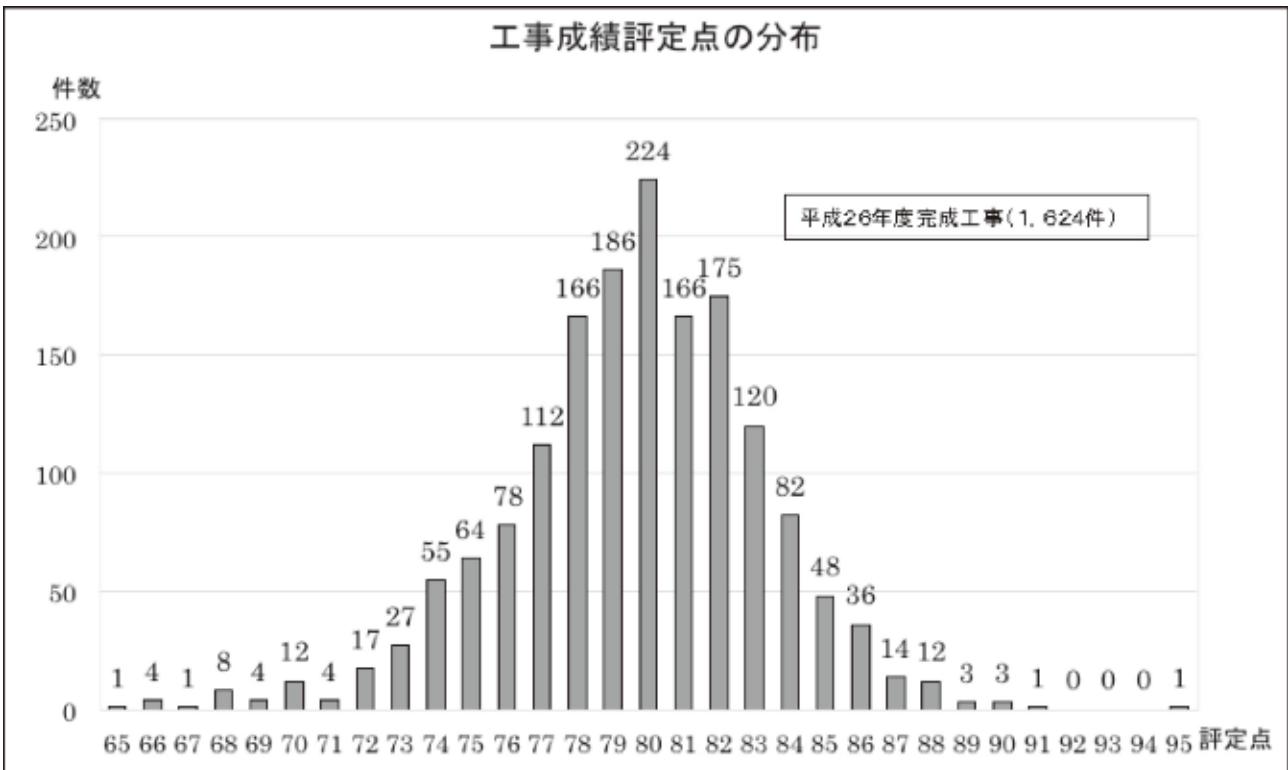
(平成26年度完成工事)

| 発注部局 | 評定対象工事件数 | 平均評定点 |
|---------|----------|-------|
| 総務部 | 30 | 80.5 |
| 危機管理防災部 | 6 | 76.5 |
| 環境部 | 15 | 80.7 |
| 福祉部 | 1 | 79.0 |
| 農林部 | 142 | 79.9 |
| 県土整備部 | 786 | 80.0 |
| 都市整備部 | 284 | 79.0 |
| 企業局 | 176 | 78.7 |
| 病院局 | 21 | 79.7 |
| 下水道局 | 80 | 80.0 |
| 教育(局) | 45 | 78.3 |
| 警察本部 | 38 | 81.2 |
| 計 | 1,624 | 79.6 |

※「埼玉県発注工事 工事成績一覧（平成26年度完成工事）」

(埼玉県県土整備部建設管理課ホームページ公表) を集計

※平成27年度完成工事の工事成績評定点は集計中。7月1日に上記ホームページに掲載予定。



4. 工事成績評定点アップのポイント

工事検査において工事検査員は、書類により施工管理、出来形管理及び品質管理を確認し、現場では出来形管理図に基づき構造物等の基準高や寸法、仕上がり・出来ばえ等を確認のうえ成績評定を実施しています。

出来形管理や品質管理がきめ細かく十分に行われていることが確認でき、現場の寸法・高さなどが設計に基づき施工され、仕上がり・出来ばえが良ければ工事成績評定点は高くなります。

○土木工事

土木工事においては、「埼玉県土木工事成績評定要領」に基づいて評定を行っています。

工事検査員は、施工管理、出来形、品質、出来ばえを検査・評定し、その他の項目は、監督員と総括監督員がそれぞれ評価します。評定点の割合は工事検査員 50%、監督員 30%、総括監督員 20%です。

工事検査員の立場からは、施工管理を評価する場合に重要なのは、まず「施工計画書」、次に段階確認など施工中の写真管理、第三に出来形管理・品質管理です。主なポイントは以下のとおりです。

【施工管理】

- ・ 設計図書の照査（設計の中身を十分理解のうえ現場を確認）を行ったうえで、施工計画書を作成しているか。（疑問を解消し設計を十分理解したうえで施工計画を作成しているか。）
- ・ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっているか。

- ・工事期間を通じて施工計画書の記載内容と施工方法が一致しているか。
- ・施工計画書で出来形管理、品質管理を県が定めた規格値より厳しい社内管理基準で管理することにしているか。
- ・現場条件等の変更が生じた場合は、その都度着手前に変更施工計画書を提出しているか。
- ・施工体制台帳及び施工体系図を法令に沿った内容で的確に整備しているか。
- ・下請に対する完成検査を実施しているか。

【段階確認など施工中の写真管理】

- ・出来形管理でも重要ですが、完成時に見えなくなってしまう寸法、高さ管理の写真は必ず撮っておくこと。（土工の床付け高、転圧等の厚さ、下層路盤高、etc.）
- ・コンクリート構造物の配筋型枠検査等重要な段階確認には監督員等が写真に入ること。
- ・コンクリート建造物の打ち継ぎ目の処理状況、ゴミなど異物を除去している状況証拠を撮ること。
- ・盛土工や路盤工で、厚さにより数回に分けて転圧が必要な場合、転圧状況や厚さ管理の状況がわかる写真、盛土法面整正工では地山を段切りしている写真を撮ること。また、護岸工の裏込め材の状況など完成時に見えない部分の施工状況写真を撮ること。

【出来形管理、品質管理】

- ・出来形管理項目及び品質管理項目に漏れがなく管理しているか。
- ・出来形管理基準は適切か。（埼玉県土木工事実務要覧に定められていない工種の管理基準は、監督員と協議のうえ決定。実務要覧に定められている工種であっても、形状やタイプが違う場合は同様。）
- ・出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を作成しているか。
- ・県が定めた規格値より厳しい社内管理基準により管理しているか。
- ・出来形の測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 50 %以内になっているか。
- ・完成時に見えない部分の出来形が写真で確認できるか。
- ・出来形管理図と写真が合致しているか。（測定ポイントは、現場に明示されているか。）
- ・高さ管理が、写真では丁張からの下がり管理でも、管理図は標高に換算されているか。
- ・品質管理項目が実務要覧に定められていない工種は監督員と協議して管理しているか。
- ・品質の試験結果が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の 50 %以下になっているか。

以上、工事成績評定点アップのポイントとして重要と思われる事項を挙げました。これ以外にも細かなポイントはあります。しかし、最終的に必要なことを常に意識しながら施工管理を行うか否かで、出来形管理や品質管理の決め細やかさは違ってきます。その意味で施工計画書は重要です。

施工計画書を作成する時点で設計内容を理解し、出来形管理基準、品質管理基準及び写真撮影箇所を十分確認したうえで着工することが現場代理人の方々には求められます。施工中不測の事態が発生したり、天候不順等で予定の進捗が図れないことも想定し、余裕をもった工程管理を行い建設工事の品質向上に努めてください。

○農林工事

農林工事においても、「埼玉県土木工事成績評定要領」に基づき評定し、点数の割合は、工事検査員50%、監督員30%、総括監督員20%です。

また、農林工事では、前年度検査時の注意・指導状況等を踏まえ、施工計画書の記載事項とそれをもとに工事の施工が適切に行われているかを注目して工事検査に臨んでいます。

施工計画書では、①所定の項目が漏れなく記載されているか、②設計図書と現場状況を反映した具体的な内容になっているか、③出来形管理基準や品質管理基準が分かりやすく示されているか、などです。

工事の施工については、工種毎に適切な施工方法や管理がなされているか、施工状況写真、出来形管理図、品質管理書類等を突き合わせ総合的に確認しています。

なお、県の管理基準に記載のないものなどは監督員との規格値設定の協議が、新技術や新工法ではメーカーのパンフレットや施工方法書等の確認が、それぞれ施工前に必要となります。

農林工事に特徴的な主なポイントは次のとおりです。

【ほ場整備工事】

- 施工計画書に、①仮設道路や仮排水路等の仮設工が現場条件等を考慮して具体的に記載されているか、②各工種及全体の作業手順(フロー)が設計図書や現場条件に配慮され、きめ細かく記載されているか。
- 設計図書において長狭物もしくは点在する構造物を標準図として示されている場合、現地測量等に基づく施工図等を作成し承諾を受けたうえで施工しているか。
- 耕作に配慮して、整地工や暗渠排水工、付帯工（進入路工等）などがきめ細かく施工されているか。

【コンクリート二次製品水路工事】

- 施工基面の状態はどうか。
- 二次製品の寸歩誤差の大きいものや表面の状態の良くないものは、はじいて、納入業者に返却しているか。
- 土工や構造物とのすりつけや取付けは良いか。

【森林管理道工事・治山工事】

- 工事変更が余儀なくされる場合が多いため、適時工事記録への記載が行われているか。また、施工計画書の変更では、今後の工事実施の見直しを踏まえた計画書とし、適切に施工管理しているか。
- 道路幅員の出来形については、IPセンターを復元し、幅員の変化点等に測点を設置するなど出来形不足に注意し出来形管理を行っているか。
- 法止工等の施工時、作業前に周囲の状況確認を行い背部土砂崩壊等に十分注意するなど安全対策が万全であるか。
- 寒中コンクリートの対策が施工計画書に記載され、現場でも適切に施工管理されているか。

○建築工事

建築工事においても土木工事と同様に「埼玉県建築工事成績評定要領」に基づいて評定を実施していますが、評定点の割合は監督員 40%、工事成績評定員 20%、検査員 40%となっています。

検査員の検査・評定する項目も基本的には同様で、たとえば、施工計画書に出来形や品質等を確保するために必要な記載があり適切なものとなっているか、工事が計画的に管理されていてその結果が記録等で確認できるか、出来形、品質及び出来ばえが優れているか等が重要です。

以下にいくつか施工計画書作成のポイントを記載させていただきます。

- ・一工程の施工の確認及び施工の具体的な計画を定めた工種別の施工計画書となっているか。
- ・設計図書で要求された品質を満たすための品質計画に、工事において使用予定の材料、仕上げの程度、性能、精度等の目標、品質管理及び体制が具体的に記載されているか。
- ・品質管理に、品質計画における目標を施工段階で実現できるために行う管理の項目、方法が記載されているか。

○設備工事

設備工事の評定のポイントは、施工計画書の中に出来形や品質管理を確保するための必要な記載があり、その方法が適切なものであるか、また施工が施工計画通り施工されているかを記録及び写真で確認できるかということが大切です。

具体的には、機器や材料の工場試験成績書が添付されていることにより、機器や材料の品質の証明になります。

また、施工の品質管理として、施工計画書に基づいた施工方法により施工されているかどうかをチェックリストで確認でき、現地での各種試験が実施され、適正な基準を満足しているか、またそれら写真が適切に撮れているかということになります。出来ばえについては、運転や維持管理に配慮した工夫があることが重要なポイントになります。

○参考（工事検査における注意・指導事項等）

埼玉県HP>組織情報>総合技術センター>工事検査>4. 工事検査における注意・指導事項等

5. 終わりに

建設産業は、東日本大震災に係る復興事業や防災、耐震化、老朽化対策などの担い手として、その果たすべき役割がますます増大しています。

一方、建設投資の急激な減少や競争の激化などにより建設産業を取り巻く環境が悪化し、技能労働者の高齢化や若年入職者の減少といった問題が生じており、建設工事の担い手不足が懸念されています。また、維持管理・更新工事の増加に伴い、これらの工事の適正な施工の確保がますます重要になっています。

これらの課題に対応し、現在及び将来にわたる公共工事の適正な品質確保と、担い手の中長期的な育成・確保を目的として品確法・建設業法・入契法が改正されました。

この担い手3法に定められた発注者及び受注者それぞれの責務をしっかりと果たし、公共工事の品質確保と魅力ある建設産業を実現するため、引き続き建設業関係の皆様のご協力をお願いします。

一定の有害性のある化学物質についてリスクアセスメント・ラベル表示が義務化されました

埼玉労働局労働基準部健康安全課

平成 26 年 6 月 25 日に公布された労働安全衛生法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 82 号。以下「改正法」という。）により、人に対する一定の危険性又は有害性が明らかになっている化学物質等について、事業者及び労働者がその危険性や有害性を認識し、事業者がリスクに基づく必要な措置を検討・実施する仕組み（リスクアセスメント）が義務化されました。また、平成 27 年 6 月 10 日に公布された労働安全衛生法施行令及び厚生労働省組織令の一部を改正する政令（平成 27 年政令第 250 号）により、化学物質等の譲渡又は提供時の名称等の表示義務の対象物質が拡大されます。

今般、化学物質等の表示及びリスクアセスメント等の見直しに関しては、政令、省令、指針、通達等の制定、改廃を行い、平成 28 年 6 月 1 日から施行いたします。

これにより、対象となる労働安全衛生法施行令（昭和 47 年政令第 318 号）別表第 9 に掲げる 640 の化学物質等について、譲渡又は提供する際における容器又は包装へのラベル表示及び安全データシート（SDS）の交付並びに化学物質等を取り扱う際のリスクアセスメントの 3 つの対策を講じていくことが必要となります。

改正後の労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号）、通達等の関係法令は下記の厚生労働省ホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

記

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/an-eihou/

化学物質を取扱う事業場の皆さんへ

労働災害を防止するため リスクアセスメントを実施しましょう

労働安全衛生法が改正されました（平成28年6月1日施行）

一定の危険有害性のある化学物質（640物質）について

1. 事業場におけるリスクアセスメントが義務づけられました。
2. 譲渡提供時に容器などへのラベル表示が義務づけられました。

<リスクアセスメントとは>

化学物質やその製剤の持つ危険性や有害性を特定し、それによる労働者への危険または健康障害を生じるおそれの程度を見積もり、リスクの低減対策を検討することをいいます。

<対象となる事業場は>

業種、事業場規模にかかわらず、対象となる化学物質の製造・取扱いを行うすべての事業場が対象となります。

製造業、建設業だけでなく、清掃業、卸売・小売業、飲食店、医療・福祉業など、さまざまな業種で化学物質を含む製品が使われており、労働災害のリスクがあります。

<リスクアセスメントの実施義務の対象物質>

事業場で扱っている製品に、対象物質が含まれているかどうか確認しましょう。対象は安全データシート（SDS）の交付義務の対象である**640物質**です。

640物質は以下のサイトで公開しています。

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx

職場のあんぜんサイト SDS

検索

対象物質に当たらない場合でも、リスクアセスメントを行うよう努めましょう。

あなたの職場でも化学物質を使っていますか？
リスクアセスメントのやり方を見ていきましょう



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

1. リスクアセスメントの実施時期

(安衛則第34条の2の7第1項)

施行日(平成28年6月1日)以降、該当する場合に実施します。

<法律上の実施義務>

1. 対象物を原材料などとして新規に採用したり、変更したりするとき
2. 対象物を製造し、または取り扱う業務の作業の方法や作業手順を新規に採用したり変更したりするとき
3. 前の2つに掲げるもののほか、対象物による危険性または有害性などについて変化が生じたり、生じるおそれがあつたりするとき

※新たな危険有害性の情報が、SDSなどにより提供された場合など

<指針による努力義務>

1. 労働災害発生時

※過去のリスクアセスメント（RA）に問題があるとき

2. 過去のRA実施以降、機械設備などの経年劣化、労働者の知識経験などリスクの状況に変化があったとき

3. 過去にRAを実施したことがないとき

※施行日前から取り扱っている物質を、施行日前と同様の作業方法で取り扱う場合で、過去にRAを実施したことがない、または実施結果が確認できない場合

2. リスクアセスメントの実施体制

リスクアセスメントとリスク低減措置を実施するための体制を整えます。
安全衛生委員会などの活用などを通じ、労働者を参画させます。

| 担当者 | | 実施内容 |
|--------------------------------|---|---|
| 総括安全衛生管理者など | 事業の実施を統括管理する人 (事業場のトップ) | リスクアセスメントなどの実施を統括管理 |
| 安全管理者または衛生管理者 作業主任者、職長、班長など | 労働者を指導監督する地位にある人 | リスクアセスメントなどの実施を管理 |
| 化学物質管理者 | 化学物質などの適切な管理について必要な能力がある人の中から指名 | リスクアセスメントなどの技術的業務を実施 |
| 専門的知識のある人 | 必要に応じ、化学物質の危険性と有害性や、化学物質のための機械設備などについての専門的知識のある人 | 対象となる化学物質、機械設備のリスクアセスメントなどへの参画 |
| 外部の専門家 | 労働衛生コンサルタント、労働安全コンサルタント、作業環境測定士、インダストリアル・ハイジニストなど | より詳細なリスクアセスメント手法の導入など、技術的な助言を得るために活用が望ましい |

※事業者は、上記のリスクアセスメントの実施に携わる人（外部の専門家を除く）に対し、必要な教育を実施するようにします。

3. リスクアセスメントの流れ

リスクアセスメントは以下のような手順で進めます。



「ラベルでアクション」運動実施中！職場で扱っている製品のラベル表示を確認しましょう

「ラベルでアクション」

GHSマーク（絵表示）があったら、SDSの確認とリスクアセスメントの実施につなげましょう

(製品の名称) △△△製品 ○○○○

(絵表示)

(注意喚起語)

危険

(危険有害性情報)

- ・引火性液体及び蒸気
- ・吸入すると有毒

(注意書き)

取扱い注意 (供給者の特定)

- ・火気厳禁
- ・防爆構造の器具を用いる

リスクアセスメント実施に対する相談窓口、専門家による支援

1. 法令、通知に関する相談窓口

都道府県労働局または労働基準監督署の健康主務課

所在案内：<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaianai/roudoukyoku/>

2. 支援事業

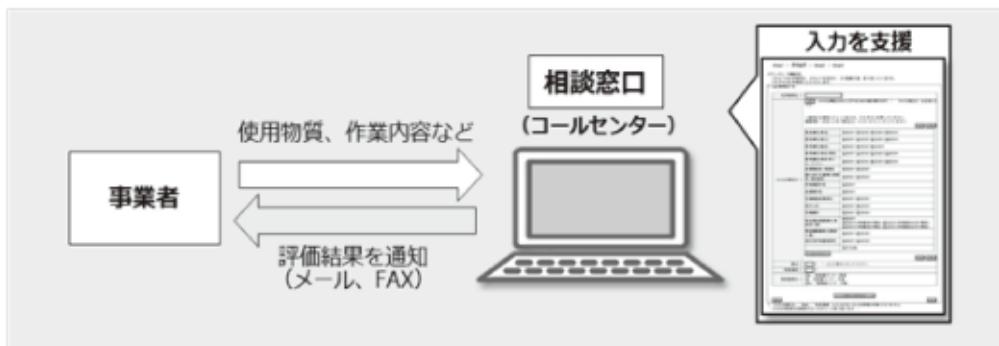
※平成27年度の例



1) 相談窓口（コールセンター）を設置し、電話やメールなどで相談を受付

SDSやラベルの作成、リスクアセスメント（「化学物質リスク簡易評価法（コントロール・パンディング）」の使い方など）について相談できます。

※コントロール・パンディングの支援サービス：コールセンターが入力を支援し、評価結果をメールなどで通知



- ▶ 化学物質や化学品の危険性や有害性を調べる方法をご紹介します
- ▶ GHSラベルやSDSの読み方をお教えします
- ▶ 化学物質のリスクアセスメントの仕方を説明します
- ▶ リスクアセスメント結果の内容を説明します
- ▶ リスクを低減するための対策をアドバイスします

2) 専門家によるリスクアセスメントの訪問支援

相談窓口における相談の結果、事業場の要望に応じて専門家を派遣、リスクアセスメントの実施を支援

コールセンターの番号や訪問支援の問い合わせ先は、厚生労働省ホームページでお知らせしています。

厚生労働省 化学物質管理 相談窓口 検索

ラベル（表示）を作成する譲渡提供者（メーカーなど）の皆さまへ

ラベル（表示）は、安衛令別表第9に掲げる640の化学物質などが対象です

化学物質などを譲渡提供する際には、次の事項を記載したラベルを容器に貼付します。

- ①名称
- ②注意喚起語
- ③人体に及ぼす作用、安定性、反応性
- ④貯蔵または取扱い上の注意
- ⑤標章（絵表示）
- ⑥表示をする人の氏名、住所、電話番号

注) 「成分」の表示については、平成28年6月1日以降、記載義務がなくなりますが、適切と考えられる成分の表示を行うことが望まれます。

ラベル（表示）に関する固形物の適用除外（令第18条および安衛則第30条関係）

| | |
|-----|---|
| 純物質 | 金属*については、粉状以外（塊、板、棒、線など）の場合は適用除外 *イットリウム、インジウム、カドミウム、銀、クロム、コバルト、すず、タリウム、タンクスチル、タンタル、銅、鉛、ニッケル、白金、ハフニウム、フェロバナジウム、マンガン、モリブデン、ロジウム |
| 混合物 | 640物質に掲げる物を含有する製剤のうち、運搬中や貯蔵中に固体以外の状態にならず、かつ、粉状*にならない物は適用除外 *粉状とは、流体力学的粒子径が0.1mm以下のインハラブル（吸入性）粒子を含むものをいいます。 *具体的には、銅材、ワイヤ、プラスチックのペレットなどは原則適用除外となります。 |

<適用除外とならない危険物または皮膚腐食性のあるもの>

以下のものは適用除外となりません。

- 1 危険物（安衛令別表第一に掲げるもの）
 - 2 可燃性の物等爆発または火災の原因となるおそれのある物
 - 3 皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの（例えば酸化カルシウム、水酸化ナトリウムなどを含む製剤）
- ※具体的には、GHS分類の危険有害性クラスで物理化学的危険性または皮膚腐食性を有するもの

ラベル（表示）の適用除外（一般消費者の生活の用）

主として一般消費者の生活の用に供するための製品は除きます。
これには以下のものが含まれます。

- ◆「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（昭和35年法律第145号）に定められている医薬品、医薬部外品、化粧品
- ◆「農葉取締法」（昭和23年法律第125号）に定められている農葉
- ◆労働者による取扱いの過程で固体以外の状態にならず、かつ、粉状または粒状にならない製品
- ◆表示対象物が密封された状態で取り扱われる製品
- ◆一般消費者のもとに提供される段階の食品
ただし、水酸化ナトリウム、硫酸、酸化チタンなどが含まれた食品添加物、エタノールなどが含まれた酒類など、表示対象物が含まれているものであって、譲渡・提供先において、労働者がこれらの食品添加物を添加し、または酒類を希釀するなど、労働者が表示対象物にばく露するおそれのある作業が予定されるものについては、「主として一般消費者の生活の用に供するためのもの」には該当しないこと。

注) 固形物の適用除外は、ラベル表示のみです。
固形物の場合も、SDSの交付はこれまでどおり必要です。

注) ラベル作成の詳細、基準値については、関係法令、JISZ7253などを参照してください。

化学物質のSDS活用&リスクアセスメント自主点検票

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------------------|--------------|--------------------------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|--|----------|-------------------------------------|----------|--|
| 事業場名 | 点検実施日 | | | | | | | | | | | | | |
| 責任者名（衛生管理者など） | 担当者職氏名 | | | | | | | | | | | | | |
| <p>1. 事業場内で化学物質を取り扱っていますか。 ※塗料、洗浄剤、加工材など、身近なものにも化学物質が使われています。</p> <p>2. その製品にSDS（安全データシート）は添付されていますか。</p> <p>3. その化学物質は何ですか。法令上①～③のどれに当てはまりますか。 ①特定化学物質・有機溶剤 ②①以外のSDS対象物 ③その他</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">化学物質名 ()</td> <td style="width: 50%;">CAS番号(SDSに記載) () ()</td> </tr> <tr> <td>()</td> <td>() ()</td> </tr> <tr> <td>()</td> <td>() ()</td> </tr> <tr> <td>()</td> <td>() ()</td> </tr> </table> <p>4. その化学物質の取扱い業務について、リスクアセスメントを実施したことはありますか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">はいの場合、その結果を確認することはできますか。 ⇒はいの場合、6.へ ⇒いいえの場合、 リスクアセスメントを実施しましょう</td> <td style="width: 50%;">□はい □いいえ</td> </tr> <tr> <td>いいえの場合、 リスクアセスメントを実施しましょう</td> <td>□はい □いいえ</td> </tr> </table> <p>5. リスクアセスメントの方法を選択しましょう。（詳しくは5ページ） SDSのGHS分類による危険有害性情報を参照して確認します。</p> <p>危険性についての方法 → <input type="checkbox"/>災害シナリオを想定して見積もる方法 (マトリクス法など) <input type="checkbox"/>法令規定を確認する方法 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>有害性についての方法 → <input type="checkbox"/>ばく露濃度の測定（実測） <input type="checkbox"/>コントロール・パンディング <input type="checkbox"/>ECETOC-TRAなど <input type="checkbox"/>その他</p> <p>6. リスクアセスメントの結果を労働者に周知していますか。 ⇒いいえの場合、改善しましょう</p> <p>7. SDSの内容を労働者に周知していますか。 ※作業場に備付け、各労働者に配布、パソコンなどで閲覧などの方法があります。</p> <p>8. SDS対象物（3.の①または②）に当たる場合、納入された容器などにラベル表示がされていますか。 ⇒はいの場合、事業場内でもラベル表示したままにしましょう ⇒いいえの場合、納入元にラベル表示について照会しましょう</p> | | 化学物質名 () | CAS番号(SDSに記載) () () | () | () () | () | () () | () | () () | はいの場合、その結果を確認することはできますか。 ⇒はいの場合、6.へ ⇒いいえの場合、 リスクアセスメントを実施しましょう | □はい □いいえ | いいえの場合、 リスクアセスメントを実施しましょう | □はい □いいえ | <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ⇒いいえの場合、点検終了 |
| 化学物質名 () | CAS番号(SDSに記載) () () | | | | | | | | | | | | | |
| () | () () | | | | | | | | | | | | | |
| () | () () | | | | | | | | | | | | | |
| () | () () | | | | | | | | | | | | | |
| はいの場合、その結果を確認することはできますか。 ⇒はいの場合、6.へ ⇒いいえの場合、 リスクアセスメントを実施しましょう | □はい □いいえ | | | | | | | | | | | | | |
| いいえの場合、 リスクアセスメントを実施しましょう | □はい □いいえ | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ⇒いいえの場合、納入元から入手してください | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> SDSの「15.適用法令」の欄を確認！または「職場のあんぜんサイト」などで検索！ | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 危険性 <input type="checkbox"/> 有害性 | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ⇒いいえの場合、改善しましょう | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ⇒いいえの場合、改善しましょう | | | | | | | | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | | | | | | | | | | | | | | |

<化学物質管理に関する相談窓口>

厚生労働省 化学物質管理 相談窓口

検索



県内 プロジェクト紹介①

「熊谷ラグビー場」の改修工事について

埼玉県 都市整備部 公園スタジアム課

熊谷スポーツ文化公園内に位置する熊谷ラグビー場は、平成3年3月に完成した施設です。

春の大会でお馴染みの全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会や全国大学ラグビーフットボール選手権、トップリーグなどの会場として使用されています。さらに、現在は7人制ラグビーのナショナルトレーニングセンター強化拠点に指定されており、日本のトップ選手達の練習の場となっています。

また、平成31年に日本で開催されるラグビーワールドカップ2019の開催会場の一つとして決定しています。ワールドカップの開催を迎えるため、本年度から改修工事をスタートしています。

本体工事の発注に当たり、県内ではじめて、施工予定者技術協議（E C I）方式を採用します。この施工予定者技術協議方式は、設計段階から工事施工予定者の技術提案を受けることで、工期の短縮やコスト縮減などを実現し、設計に直接反映するため適正な積算や施工の確実性を高めた上で、工事の請負契約を締結する方式です。工事は平成30年8月の完成を目指しています。

【工事概要】



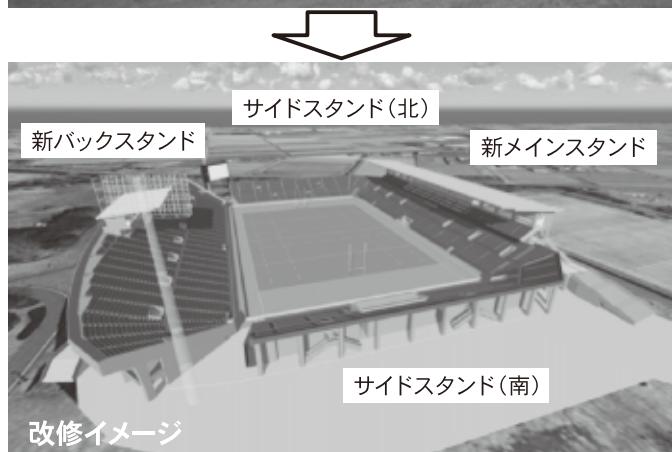
現バックスタンド、サイドスタンドを解体します。

現メインスタンドは、新バックスタンドとして観客席や諸室等のリニューアルします。

【改修前】

24,000人収容

(個席、ベンチ席、立見席、芝生席)



現バックスタンドを新メインスタンドとし、サイドスタンドと併せて新設します。

【改修後】

24,000席（全て個席）

(ワールドカップ時は仮設席6,000席を追加し、計30,000席)

大型映像装置1基新設

夜間照明設備一式新設

○ 改修コンセプト

(1) 臨場感あふれるスタジアム

- ・客席勾配を高くし、臨場感を向上
【新スタンド】下客席 20 ~ 27 度
上客席 30 ~ 34 度

【既存スタンド】18 ~ 22 度

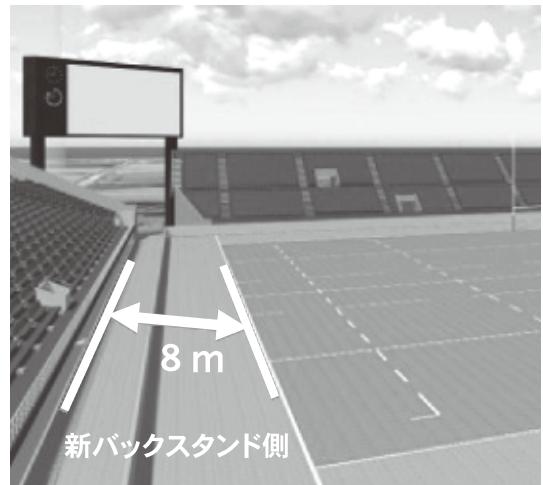
- ・グラウンドに近い観客席
客席からグラウンドまでの距離
【改修前】14m ⇒【改修後】8m

(2) 大会運営に配慮した動線計画

- 選手、運営、報道、V I P 及び観客を分離
させ安全性を確保

(3) ナショナルトレーニングセンターに必要な施設計画

(4) 既存スタンドの有効活用



○ 本体工事の概要

(1) 規模

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建て 延べ床面積 16,530 m² 席数 2,400 席

(2) 工事内容

- ・メインスタンド、サイドスタンド新設
- ・バックスタンド（現メインスタンド）の段床の防水及び、観客席の改修
- ・グラウンドの改修
- ・大型映像装置（1基）新設
- ・夜間照明設備（照明塔2基、メインスタンド屋根先端部）設置

○ スケジュール

| | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 |
|--------------------|------------|------------------------------------|-----------------------|------------|-----------------------|
| 設計業務 | [Redacted] | | | | |
| 本体工事 ECI方式による発注 | | 設計技術協力 [Redacted] [Redacted] | 工事契約手続き [Redacted] | 完成 [8月] | ワールドカップ開催 [9から10月] |
| 解体工事 | | [Redacted] | | | |

※上記スケジュールには、現メインスタンドの内部等改修は含まれていません。現メインスタンドの改修工事についても平成30年8月に完了するよう発注します。

県内 プロジェクト紹介②

国道17号上尾道路(宮前IC～圏央道・桶川北本IC)が全線開通

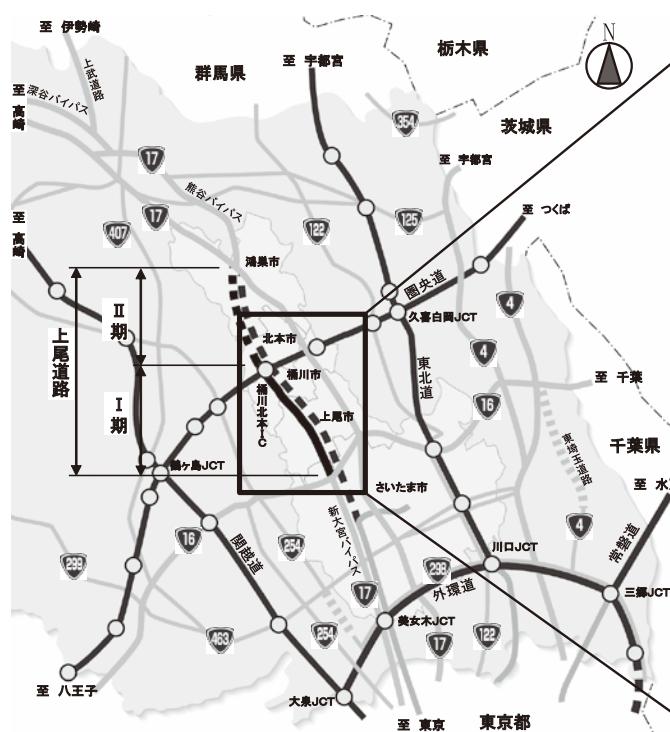
国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

国道17号上尾道路は、現道国道17号の交通混雑の緩和と沿道環境の改善を図り、さいたま新都心や圏央道(桶川北本IC)へのアクセス強化など、主要幹線道路網を形成する、さいたま市西区宮前町(宮前IC)から鴻巣市箕田までの延長20.1kmのバイパスです。

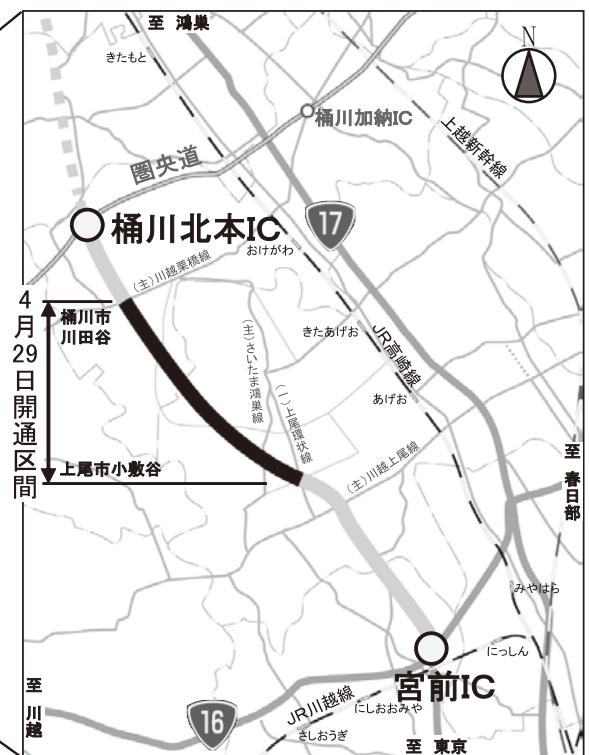
今回、平成28年4月29日(金・祝)に、上尾道路の江川地区延長4.7kmが開通したことにより、さいたま市西区宮前町(宮前IC)から桶川市川田谷(圏央道・桶川北本IC)までの延長11.0kmが、全線開通(4車線・一部暫定2車線)しました。

なお、北本市石戸宿から鴻巣市箕田までのⅡ期区間延長9.1kmにつきましては、平成23年度より事業を進めております。

【埼玉県の主要幹線道路網】



【上尾道路 平面図】



【開通時の写真】



上尾市小敷谷付近

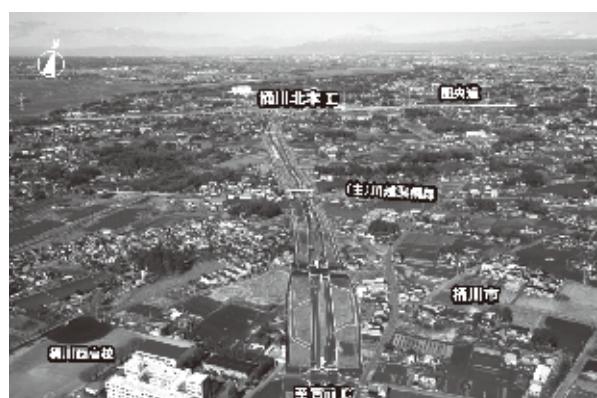


桶川市川田谷付近

【上尾道路（Ⅰ期）空撮の写真】



上尾市小敷谷付近



桶川市川田谷付近

【上尾道路全体計画】



県内 プロジェクト紹介③

PFI 手法による大宮区役所新庁舎整備事業について

さいたま市 市民局 区政推進部
大宮区役所新庁舎建設準備室

1. これまでの経緯

さいたま市では昭和 41 年に竣工した大宮区役所庁舎は、平成 24 年に耐震化調査を実施し、耐震化工法の検証や市民や職員の安全確保、庁舎のバリアフリー化等を踏まえて検討した結果、耐震改修の選択が困難であるため、新築建て替えをするという方針を公表しました。

その後、基本計画を策定するとともに、「さいたま市 PFI 等活用指針」に基づき、PFI 等の民間活力の導入に関する検討を行い、本事業を PFI-BTO 方式で進めていくこととしました。検討の詳細については、建産連ニュース第 147 号をご参照ください。

2. 事業者選定の経緯

本事業を PFI-BTO 方式で進めるにあたり、下記のスケジュールで民間事業者の選定を行いました。

| | |
|-------------|---|
| 平成 27 年 8 月 | 実施方針及び要求水準書（案）公表 |
| 10 月 | 第 2 回さいたま市 PFI 等審査委員会 「特定事業の選定について・落札者決定基準について」諮問 |
| 11 月 | 特定事業の選定の公表、入札公告（入札説明書・要求水準書等） |
| 平成 28 年 1 月 | 資格審査等申込受付 |
| 2 月 | 入札及び開札、提案書受付 |
| 3 月 | 第 4 回さいたま市 PFI 等審査委員会 「PFI 法第 8 条第 1 項に規定する民間事業者の選定」 |
| 4 月 | 大宮区役所新庁舎整備に関する基本協定書締結 |
| 5 月 | 大宮区役所新庁舎整備事業仮契約書締結 |
| 6 月 | さいたま市議会にて特定事業契約議案議決、本契約 |

入札は総合評価一般競争入札により実施したところ、2 グループから提案がありました。提案は、さいたま市 PFI 等審査委員会により審査が行われ、最終的に「大成建設グループ」が最優秀提案者として選定されました。PFI 等審査委員会の答申を受け、さいたま市では大成建設グループを落札事業者として決定し、契約手続きを行いました。

PFI 等審査委員会での選定結果や審査講評等につきましては、さいたま市 HP に掲載していますので、ご参考ください。

「さいたま市における PFI への取り組み」

<http://www.city.saitama.jp/006/007/014/010/p002421.html>

3. 全体計画（予定）

(1) 事業期間 平成 28 年 6 月～平成 51 年 3 月

うち設計、建設等業務：平成 28 年 6 月～平成 31 年 3 月

うち維持管理、運営業務：平成 31 年 4 月～平成 51 年 3 月（20 年間）

(2) 建設地 さいたま市大宮区吉敷町 1 丁目 124 番地

(3) 施設の概要

| 機能 | 組織 | 面積 |
|-------|---|-------------------------|
| 庁舎機能 | ・大宮区役所 ・北部都市・公園管理事務所 ・北部建設事務所 ・障害者更生相談センター ・（仮称）北部市税事務所 等 | 約 13,700 m ² |
| 図書館機能 | 新大宮図書館 | 約 2,400 m ² |
| 交流機能 | （仮称）ふれあいスペース、カフェ | 約 1,600 m ² |
| | 計 | 約 17,700 m ² |

4. 今後の事業スケジュール

平成 28 年 6 月議会において契約議案の議決を受けたことから、本契約を締結し、現在は、新庁舎の基本設計を進めています。また、施設計画等に市民意見を反映させるためワークショップも並行して実施する予定です。年内に既存建物の解体工事に着手し、平成 29 年度上半期に建設工事着手を予定しています。



告知板

①

調査基準価格及び最低制限価格の見直しについて

(平成 28 年 5 月 1 日以降に入札公告、指名通知を行うものから適用)

埼玉県総務部入札課

1 建設工事

調査基準価格及び最低制限価格の現場管理費の算入率を 80% から 90% へ引き上げ

| 【算定式】 | 改定前 | 改定後 |
|-------|--|--|
| | <p>① 直接工事費 × 95%</p> <p>② 共通仮設費 × 90%</p> <p>③ 現場管理費 × 80%</p> <p>④ 一般管理費等 × 55%</p> <p>合計額 × 1.08</p> | <p>① 直接工事費 × 95%</p> <p>② 共通仮設費 × 90%</p> <p>③ 現場管理費 × 90%</p> <p>④ 一般管理費等 × 55%</p> <p>合計額 × 1.08</p> |

【設定範囲】 予定価格の 75%～90% ※決裁権者が定める場合は予定価格の 70%～90%

2 建設工事に係る設計・調査・測量業務委託

調査基準価格及び最低制限価格の一般管理費等の算入率を引き上げ

| 【算定式】 | 改定前 | 改定後 |
|------------------|---|---|
| 測量業務 | <p>① 直接測量費 × 100%</p> <p>② 測量調査費 × 100%</p> <p>③ 諸経費 × 40%</p> <p>合計額 × 1.08</p> | <p>① 直接測量費 × 100%</p> <p>② 測量調査費 × 100%</p> <p>③ 諸経費 × 45%</p> <p>合計額 × 1.08</p> |
| 土木関係の建設コンサルタント業務 | <p>① 直接人件費 × 100%</p> <p>② 直接経費 × 100%</p> <p>③ その他原価 × 90%</p> <p>④ 一般管理費等 × 30%</p> <p>合計額 × 1.08</p> | <p>① 直接人件費 × 100%</p> <p>② 直接経費 × 100%</p> <p>③ その他原価 × 90%</p> <p>④ 一般管理費等 × 45%</p> <p>合計額 × 1.08</p> |
| 補償関係コンサルタント業務 | <p>① 直接人件費 × 100%</p> <p>② 直接経費 × 100%</p> <p>③ その他原価 × 90%</p> <p>④ 一般管理費等 × 30%</p> <p>合計額 × 1.08</p> | <p>① 直接人件費 × 100%</p> <p>② 直接経費 × 100%</p> <p>③ その他原価 × 90%</p> <p>④ 一般管理費等 × 45%</p> <p>合計額 × 1.08</p> |
| 地質調査業務 | <p>① 直接調査費 × 100%</p> <p>② 間接調査費 × 90%</p> <p>③ 解析等調査業務費 × 75%</p> <p>④ 諸経費 × 40%</p> <p>合計額 × 1.08</p> | <p>① 直接調査費 × 100%</p> <p>② 間接調査費 × 90%</p> <p>③ 解析等調査業務費 × 80%</p> <p>④ 諸経費 × 45%</p> <p>合計額 × 1.08</p> |

【設定範囲】 予定価格の 2/3～9/10 ※決裁権者が定める場合は予定価格の 2/3～9/10

※建築関係の建設コンサルタント業務については、変更ありません

告知板

(2)

第38回「埼玉の建設産業」 ポスター・絵画コンクール 作品大募集!



入賞作品は
カレンダーに
なります！

■テーマ

○ 小学生のみなさん・・・絵画

「空に伸びるビル」「地中深く進む水道管」「はたらくクレーンやパワーショベル」「街路樹の植栽」などの工事現場風景やそこで働く人たち、「美しい街並や公園の景色」、「住んでみたい未来の町」などを用紙いっぱいに描いてください。

○ 中学生のみなさん・・・絵画・ポスター

建設産業（土木、建築、造園、建設機械など）についての重要性や魅力を強調した想像性あふれる絵画や、「建設産業の重要性や魅力」をアピールする文字や標語などを入れたポスターを描いてください。

*筆などに書いてある企業名、ロゴは書き入れないでください。

■サイズ 四ツ切（390×540mm程度）か六ツ切（310×420mm程度）用紙、縦書き横書き自由です。

■描画材料 画材は自由（クレヨン・パステル、水彩絵具、油彩絵具、ポスターカラーなど）です。

■応募資格 埼玉県内の小学生・中学生 1人1点まで

■応募方法

○ 学校ごとに応募作品をまとめ、応募者一覧表を添えて当選会までご送付下さい。

○ 当選会のホームページにある応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けてください。

■締切り期日 平成28年9月30日（金）（必着）

■表彰

小・中学校別に金賞、銀賞、銅賞を選び、賞状及び記念品を贈る予定です。

また、該当作品の中から優秀賞として、埼玉県知事賞・埼玉県教育長賞・さいたま市教育長賞・当選会会長賞、さらに特別賞として審査員賞を選定します。

優秀賞・特別賞 賞状と1万円相当の記念品（小・中学生の部から各賞各部1作品）

金賞 賞状と5千円相当の記念品（小・中学生合わせて 7作品程度）

銀賞 賞状と3千円相当の記念品（小・中学生合わせて 20作品程度）

銅賞 賞状と1千円相当の記念品（小・中学生合わせて 30作品程度）

去年の優秀作品

【小学生の部】



【中学生の部】



様式のダウンロード、昨年の入賞作品はこちらから！

ホームページ：<http://www.sfcc.or.jp>

お問い合わせ先：一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 事務局 電話番号：048-866-4301

主催：一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 後援：埼玉県 埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会



「工業高校卒業生の就職動向について」

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課

1 埼玉県の県立工業高校について

本県では県立工業高校を 15 校設置（図 1）している。学科（図 2）については、各工業高校で設置している学科は異なるが、1 学科に対する学級数は 1 または 2 学級規模である。そして、県内の工業高校の生徒数の合計は約 8,200 人である。

2 本県工業高校の進路割合について

本県工業高校の卒業者数における各進路先の割合（図 3）は、平成 27 年度卒業者では、就職者が 68.5%、進学者が 28.7% である。ここ数年は景気の回復傾向により就職者の割合が増加している。

3 工業高校生の就職の動向について

本県工業高校生の就職について産業別に分類（図 4）すると製造業に就く者が 49.4% と高い割合を示し、次いで建設業約 16.9%、サービス業約 10% という状況である。

また、工業高校生の就職については、在学中に学んでいる専門性を生かした就職先を選択している傾向が強い。

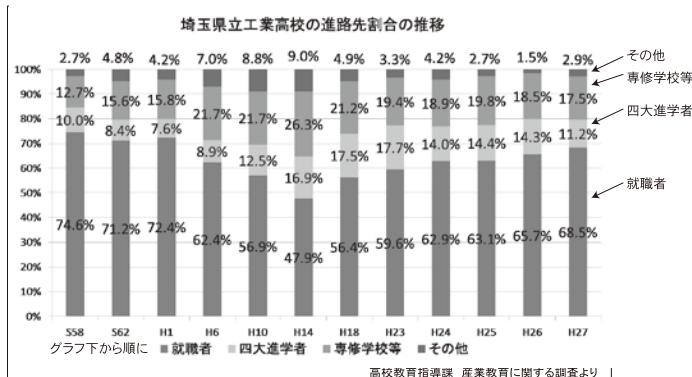


図 3 県内工業高校の進路先割合



図 1 埼玉県内の県立工業高校の配置

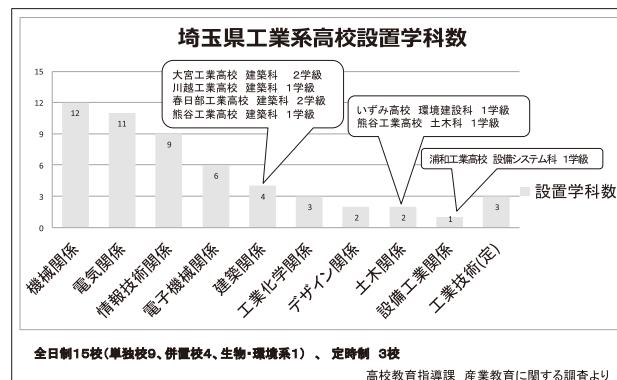


図 2 県内工業系設置学科

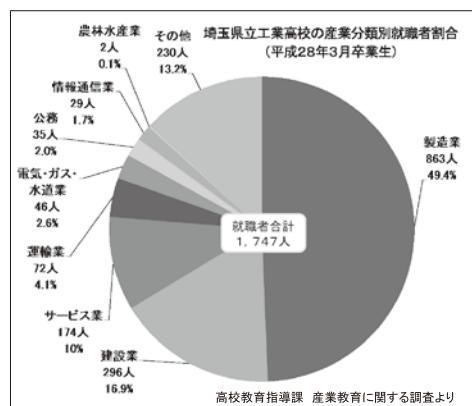


図 4 県内工業高校の産業分類別就職者割合

ものづくり大学卒業生の就職動向について

ものづくり大学学生課

1 大学の概要

本学は2001年4月に開学し、今年16年目を迎える工科系単科大学です。1学部（技能工芸学部）2学科（製造学科、建設学科）から成り、現在1,000人強の学生が在籍しています。2015年度までの卒業生は約3,000人を数え、実践力も兼ね備えた技術者を産業界に多く送り出しており、開学以来平均95%の就職率を達成しています。

学生は北海道から九州・沖縄まで全国各地から集まっていますが、出身地別にみると、関東が約80%を占め、次いで甲信越・北陸、東北がそれぞれ約5%となっています。なお、埼玉県出身者が約35%を占めています。

授業は6割以上が実習・演習などで占められており、実務経験豊富な教授陣と各界一流の技術者が指導を行っています。理論と実技を融合したカリキュラムと徹底した少人数実践教育で、社会で即戦力となる実力を身につけた人材の育成に努めています。

本学の特徴である実働40日間（6月中旬から8月中旬）のインターンシップは授業の一環として、製造学科では3年次に企業等の生産現場での実務を体験し、また建設学科では2年次に建設現場での補助的な業務・作業などを体験しています。その他、4年次には、就職を念頭においたインターンシップが用意されており、自分が学んでいる分野に沿った企業で専門性の高い実務を経験することができます。

2 就職の動向

2016年3月卒業者にとっては、就職活動時期が前年から大幅に変更され、企業の採用広報が2015年3月1日に解禁、採用選考が8月1日以降になったことで、企業にとっても学生にとっても、戸惑いの多い就職活動となりました。本学の学生は就職活動時期が後ろにずれたことで、のんびりと構えてしまい、活動が出遅れてしまうという状況も見受けられましたが、最終的には従来と同等の就職率を確保することができました。

2016年3月卒業者の就職率は99.4%で、そのうち、埼玉県内への就職率は12.7%となっています。学科別にみると、製造学科98.7%（埼玉県内18.9%）、建設学科100%（同7.1%）となっています。

これまでの卒業者の就職先業種をみると、製造学科卒業者では「一般機械」（18.2%）、「金属製品」（15.4%）、「自動車・造船」（14.8%）、「設計・運輸等」（14.2%）、「化学・プラスチック」（8.8%）、「電機・電子」（8.5%）の順となっています。建設学科卒業者では「建築・住宅」（32.6%）、「専門工事」（16.0%）、「総合建設」（15.1%）、「設計・不動産等」（12.2%）、「各種製造」（7.7%）、「土木・造園」（6.8%）の順となっています。

現在、2017年3月卒業予定者（現4年生）が就職活動中です。本学にも多くの企業から求人票をいただきしております、その中から、学生の多くは企業の説明会などに参加して企業情報の収集に努めているところです。6月以降、採用選考へと進み、その後、内定ということになっていくものと思いますが、本学の学生がより多くの企業と縁を結べることを願っています。

「鉄骨ガールズ工場見学」のPR DVDを製作

埼玉県鉄構業協同組合

当組合員は国土交通大臣の認定を受けた工場によって建築鉄骨等を製作しています。

この認定を受けるには工場の設備はもとより、品質管理技術者の配置が必須で、品質管理技術者になるためには資格取得が必要です。

そのため組合は資格取得の奨励に取り組み「鉄骨製作管理技術者講習会」「建築鉄骨検査技術者講習会」他さまざまな講習会を開催し合格率のアップを目指しております。また、各企業で働く人にとっては資格取得によるスキルアップで仕事の意義ややりがいを感じてもらい、職場並びに業界の定着率向上に繋がればと考えております。

また、当組合は上部団体に（一社）全国鐵構工業会を持ち、その傘下47都道府県に一つずつ組合が設立され、鉄構業界の企業経営と技術の向上はもとより、業界の広報活動にも取り組んでおります。

この度、これから社会人になる若い方やご両親・教職員の方々にも当業界を広く知っていただくために「鉄骨ガールズ工場見学」のPR DVDを製作致しました。

このDVDは、アニメーション、CG技法や実写場面を駆使し、物語形式の展開の中で「鉄骨製造業」について分かり易く解説した内容となっております。

ご興味のあるかたは、どうぞ組合事務局までご連絡ください。



○埼玉県表具内装組合連合会 若手技能士の育成

我が組合では 毎年若手技能士の育成を目的に、技能士資格取得のための技能向上訓練を行っております。

毎年3～4日をかけて20～30名の若手の職人さんが仕事の合間を作り参加し、熟練技能士から助言を受けながらも一生懸命に学びます。

隔年開かれる技能グランプリ出場や、最終的には一級技能士の国家試験合格を目指しております。



○一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 新入社員研修を開催 地域連携ネットワーク参加団体 企業より51名の新入社員が受講

埼玉県地域連携ネットワーク（事務局：当建産連）が主催する「新入社員研修」が4月26日～27日（1泊2日）の日程で、埼玉県県民活動センター（伊奈町）を会場に開催され、51名が受講されました。

受講対象者は、当連合会会員団体所属企業、及び埼玉県地域連携ネットワークに参加している建設産業団体であり、多種多様な業種の企業の職員が参加されました。

研修運営、講師は職業訓練法人全国建設産業

教育訓練協会富士教育訓練センター（富士教育センター）に委託し、「ビジネスマナー」「スピーチ演習」「グループ学習」等を濃密なスケジュールで実施いたしました。



研修開始当初は、緊張気味、困惑気味の参加者もおりましたが、富士教育センター講師による規律厳しい指導を受け、受講生全員が急速に自覚をもって研修に打ち込むようになっていくのが印象的でした。また、研修生側からも、研修を通じて企業人としての自覚を培った、全く異なる業種の人と交流を深めることができた等の前向きな感想を多くいただきました。

ワンポイント 講 座

①

埼玉県総合技術センター

現場の創意工夫等でポイントアップ

総合技術センターでは、工事契約の履行の確保やその完了を確認する工事検査を行い、あわせて工事成績評定を実施しています。今回は、成績評定評価のポイントアップの一助になりますよう、建築工事現場における創意工夫等の事例を紹介させていただきますので、工事現場の状況等に合わせ工夫し活用していただければ幸いです。

安全衛生関係

(1) 安全衛生教育等に関する工夫

- ・現場事務所内にAEDを設置し取扱い講習会の開催



安全衛生関係

(2) ごみの減量化等の地球環境への工夫（地域イベント等への協力）

- ・現場で発生する廃棄物の分別の徹底及び自治会活動（廃品回収）への協力



- 不正軽油撲滅のためクマリン検査による軽油の抜打ち検査



安全衛生関係

- (3) 現場事務所、休憩所などの環境向上の工夫

- 熱中症対策のため、冷水器・製氷機を設置



安全衛生関係

- (4) 周辺道路などの事故防止のため工夫

- 団地入口における歩行者誘導

- 団地内の清掃活動



(お問合せ先)

■埼玉県総合技術センター 建築工事検査担当 電話048(788)2242

土木構造物の補修・補強(その2)鋼腐食部材の当て板による補修

鋼腐食部材の当て板による補修

(1) 鋼部材の腐食

鋼部材における腐食性物質で支配的なものは、飛来塩分である。海塩粒子は波頭が碎けた際に発生する海水ミストが風に運ばれるもので、金属表面に付着すると腐食反応を促進させる。塩分は空気中の水分吸って溶ける現象(湖解作用)により、腐食に不可欠な電解質水分を保つ役割を果たす。この塩分が鋼材表面の塗膜割れ部分に付着して腐食が進行し、その孔食部周りにリング状錆が発生していく(図1参照)。

近年、寒冷地や山間部の道路では、冬季に凍結防止剤(一般的にはNaCl、CaCl₂等)を散布するため、金属は湖解作用により常時結露状態になり、海塩粒子と同様に腐食環境となる。そのため、臨海部の橋梁のみならず、腐食環境にある橋梁が日本全国の山間部等で見受けられる。

(2) 当て板補修工法

部材の腐食部分に、鋼材を新たに当て板して補修する工法(当て板補修)について説明する。この工法は、新たな鋼板(添接板)を高力ボルト(HTB)で取付ける工法と、溶接により取付ける方法がある。いずれにしても、欠損した断面を補うことが原則である。図2は鋼桁端部の腐食事例である。橋梁の桁端部は伸縮装置からの漏水や排水の飛散などの影響を受けやすく、主桁下フランジと腹板の溶接部近傍や垂直補剛材の下フランジ溶接部近傍が腐食しやすい。このような事例は全国で数多くある。

図3はHTBによる当て板工法を示す。腐食部分の錆を除去し、プライマーを塗布後に不陸修正材を施工して、添接板と母材の隙間を埋めるようにする。最後に外面の塗装(下塗りから上塗りまで)を行う。

(3) 設計・施工上の留意点

- ①供用下の施工、材料の問題、溶接による新たな疲労の問題等を考えて、溶接よりもHTBによる施工が多い。
- ②母材の孔開けによる断面欠損、再腐食の可能性、補修後の観および鋼材表面の凹凸による摩擦接合の信頼性等の点から、溶接による施工を採用している事例もある。
- ③既存のボルトや溶接部等で添接板と母材が密着しない部分は添接板を切欠くなど、添接板の設計・製作が必要となる。
- ④腐食の根本原因に対する対策を行う。例えば、桁端部であれば、伸縮装置を非排水型に変更する等の漏水対策を実施する。

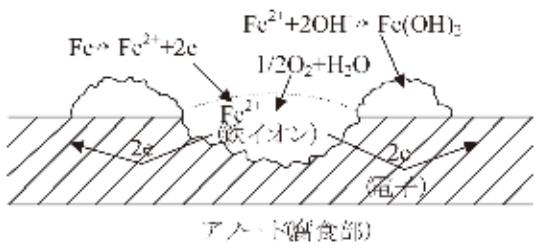


図1 鉄の腐食反応



図2 鋼橋桁端部の腐食

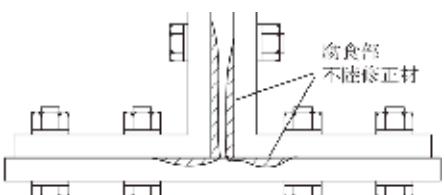


図3 HTBによる当て板補修

講習会案内

講習会案内

| 団体名 | 講習名 | 講習予定日 | 会場 |
|--|---|---------------------------------|----------------------------|
| 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会 048-866-4301 | 若手技術者・技能者を中心とした安全衛生レベルアップ講座 | 7月29日 8月22日 9月30日 | 埼玉建産連研修センター |
| 埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242 | 第2種電気工事士技能受験 | 第1回:7月13・14日 第2回:11月21・22日 | 埼玉電気会館 |
| | 穴掘建柱車運転特別教育 | 7月21・22日 | (株)アイチ研修センター 上尾教習所(上尾市) |
| | 第2種電気工事士学科受験 | 第2回:7月27・28・29日 | 埼玉電気会館 |
| | 建設業経理士検定2級受験 | 8月1・2・3日 | 埼玉電気会館 |
| | 第1種電気工事士学科受験 | 8月18・19日 8月25・26日 | 埼玉電気会館 |
| | 1級電気工事施工管理技士受験(実地) | 8月23・29日 9月6日 | 埼玉電気会館 |
| | 小型車両系建設機械(3t未満)運転 | 9月12・13日 | (株)日立建機教習センタ 埼玉教習所(草加市) |
| | 2級電気工事施工管理技士受験 | 9月29日 10月7・13・17日 | 埼玉電気会館 |
| | 高圧ケーブル技能認定 | 第1回:10月3・4日 第2回:10月5・6日 | 埼玉電気会館 |
| | 足場の組立て等作業主任者技能 | 10月11・12日 | 埼玉電気会館 |
| | 高圧・特別高圧電気取扱者特別教育(学科) | 第2回:10月24・25日 | 埼玉電気会館 |
| | 第1種電気工事士技能受験 | 11月16・17日 | 埼玉電気会館 |
| | 職長・安全衛生責任者教育 | 第2回:1月23・24日 | 埼玉電気会館 |
| | 太陽光発電設置 | 2月14・15日 | 埼玉電気会館 |
| | 引込線工事教育 | 酷暑期 1日間 厳冬期 1日間 | 埼電工組の各支部の計画による。 |
| | 巻き上げ機(ワインチ)の運転者特別教育(学科) | 8月5日(金) | 埼玉電気会館 |
| | 丸のこ等取り扱い作業従事者特別教育 | 9月1日(木) | 埼玉電気会館 |
| | 低圧電気取扱者特別教育(学科) | 第2回:1月31日(火) | 埼玉電気会館 |
| | 振動工具作業従事者安全衛生教育 | 2月17日(金) | 埼玉電気会館 |
| | 自由研削砥石の取替え等の業務特別教育 | 2月24日(金) | 埼玉電気会館 |
| 埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会埼玉県支部 048-862-2542 | 地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第255号) | 8/24(水)~26(金) 10/4(火)~6(木) | 埼玉県県民活動総合センター |
| | 足場の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第1号) | 8/30(火)~31(水) 10/25(火)~26(水) | 埼玉県県民活動総合センター |
| | 型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習 (埼玉労働局長登録第2号) | 7/5(火)~6(水) | 埼玉県県民活動総合センター |
| | 木造建築物の組立て等 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第132号) | 9/13(火)~14(水) | 埼玉県県民活動総合センター |
| | 石綿作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第266号) | 9/6(火)~7(水) | 埼玉県県民活動総合センター |
| | 建築物等の鉄骨の組立等作業主任者 技能講習 (埼玉労働局長登録第112号) | 7/21(木)~22(金) | 埼玉県県民活動総合センター |
| | 鋼橋架設等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第187号) | 7/28(木)~29(金) | 埼玉県県民活動総合センター |
| | 足場の組立て等特別教育 (時間短縮3時間) | 7/7(木) | 埼玉建産連研修センター |

※36ページに続きます。

講習会案内

| | | | |
|---------------------------------------|--|--|---|
| 足場の組立て等特別教育（6時間教育） | 10/28(金) | 埼玉建産連研修センター | |
| 自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育 | 7/20(水) 10/20(木) | 埼玉建産連研修センター | |
| 石綿使用建築物等解体等業務特別教育 | 10/14(金) | 埼玉建産連研修センター | |
| 丸のこ等取扱い作業従事者教育 | 9/29(木) | 埼玉建産連研修センター | |
| 職長・安全衛生責任者教育 | 7/26(火)～27(水) 9/1(木)～2(金) | 埼玉建産連研修センター | |
| 建設工事統括安全衛生管理講習 (CPDS認定講習) | 10/17(月) | 埼玉建産連研修センター | |
| 施工管理者等のための足場点検実務者研修 (CPDS認定講習) | 8/4(木) | 埼玉建産連研修センター | |
| 建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修 (CPDS認定講習) | 7/12(火) | 埼玉建産連研修センター | |
| 新 総合工事業者のためのリスクアセスメント研修 (CPDS認定講習) | 8/9(火) | 埼玉建産連研修センター | |
| 足場の組立て等作業主任者能力向上教育 | 9/26(月) | 埼玉建産連研修センター | |
| 埼玉県鉄構業協同組合 TEL 049-235-9900 | 非破壊試験技術者(レベル1・2)学科講習会 鉄骨製作管理技術者講習会 非破壊試験技術者(レベル1・2)実技講習会 非破壊試験技術者(レベル1・2)学科講習会 非破壊試験技術者(レベル1・2)学科講習会 「建築鉄骨(超音波・製品)検査技術者」学科講習 非破壊試験技術者(レベル1・2)学科講習会 鉄骨製作管理技術者講習会 | 平成28年9月初旬 10/1(土) 平成28年12月中旬 平成29年3月下旬 平成29年5月中旬 平成29年6月中旬 平成29年9月初旬 平成29年10月初旬 | 鉄構会館/川越 連合会館/東京 開催場所未定 鉄構会館/川越 開催場所未定 埼玉建産連会館 鉄構会館/川越 開催場所未定 |
| 埼玉県表具内装組合連合会 TEL 048-794-7595 | 技能向上訓練 | 平成29年6月中頃 | 埼玉県県民活動総合センター |

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

国土交通省土木工事積算基準
平成28年度版
一級財団法人 建設物価調査会 発行
平成28年 5月発行

大幅改定!!

改定のポイント

本体 10,800円+税

建設機械等損料に伴う改定：全工種
間接工事費の改定
施工パッケージ
新規：6工種
施工実績を踏まえた改定：8工種
維持修繕関係の改定：2工種
原動機燃料消費量の改定：53工種
改定：16パッケージ（4月1日時点）
追加：84パッケージ（10月1日以降）

**改訂
17版** 平成28年度版 国土交通省土木工事積算基準による
諸経費率早見表 (諸経費計算システム付) 本体 6,800円+税

改定内容

- 橋梁保全工事新設
- 河川・道路構造物工事、橋梁架設工事、道路維持工事の間接工事費率の見直し
- 大都市補正の増設

平成28年
6月発行

改訂17版
国土交通省土木工事積算基準による
諸経費率早見表
一級財団法人 建設物価調査会 発行
平成28年6月発行

直接工事費、その他条件を設定するだけで、ワンクリックで共通仮設費、現場管理費、一般管理費を含む総工事費を算出できる。
農林水産省土地改良工事積算基準にも対応。

一般財団法人 建設物価調査会

電話でのお問い合わせ 0120-978-599 お申込み 建設物価 Book 検索

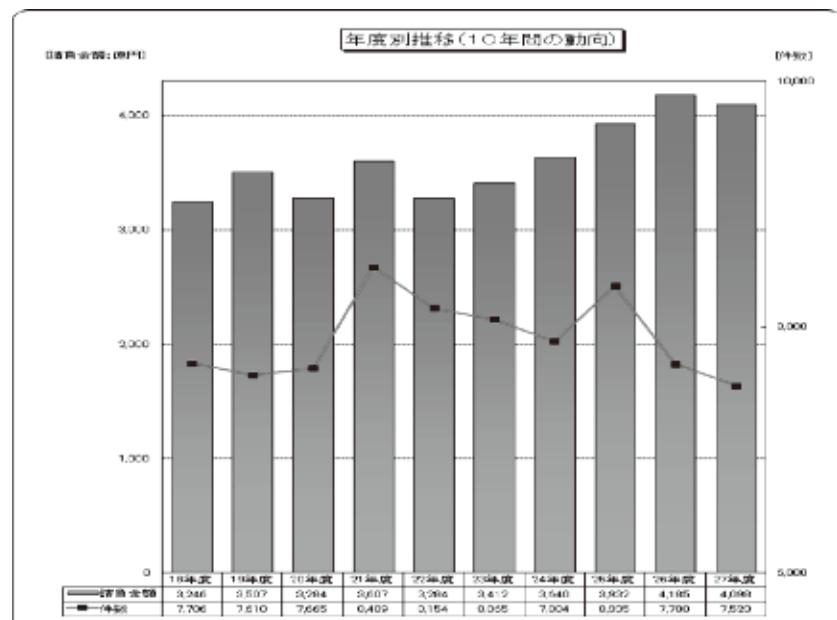
県内経済の動き

県内の公共工事等の動き（平成27年度） (第1回)

当社では、毎年度、前払金保証の実績をもとに「前払金保証から見た埼玉県内の公共工事の動き」として県内の動向を取り纏めております。今回は平成27年度の前払金保証実績をもとに埼玉県内の公共工事の動きについて紹介させていただきます。

<概要>

平成27年度の埼玉県における前払保証取扱件数は7,523件と前年度に比べ177件減少（▲2.3%）し、請負金額では4,098億円と前年度比87億円減少（▲2.1%）しました。



<発注者別の状況>

発注者別にみると、合計で全体の5割弱を占める市町村で増加したものの、国、独立行政法人、県で減少となったため、請負金額では4,098億円と前年度比87億円減少（▲2.1%）しました。

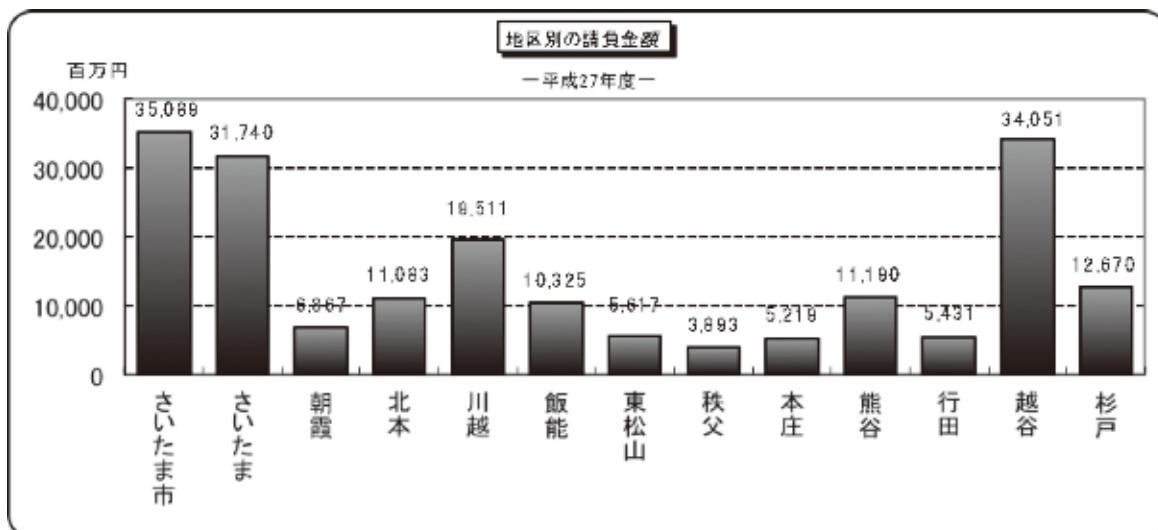
| 発注者 | 区分 | 平成27年度 | | 平成26年度 | | 対前年度増減率 | |
|---------|----------|--------|--------|--------|--------|---------|-------|
| | | 件数 | 請負金額 | 件数 | 請負金額 | 件数 | 請負金額 |
| 国 | 国土交通省 | 154 | 31,280 | 203 | 36,769 | -23.8 | -14.9 |
| | 農林水産省 | 16 | 354 | 11 | 189 | +5.5 | +87.8 |
| | その他 | 33 | 5,032 | 33 | 7,385 | 0.0 | -31.9 |
| 小計 | | 203 | 36,667 | 246 | 44,344 | -17.5 | -17.3 |
| 独立行政法人等 | 都市再生機構 | 89 | 14,260 | 135 | 14,498 | -34.1 | -1.6 |
| | 東日本高速道路㈱ | 34 | 23,553 | 42 | 26,439 | -19.0 | -10.9 |
| | 水資源機構 | 33 | 8,238 | 87 | 11,148 | -4.6 | -26.1 |
| | その他 | 21 | 1,812 | 26 | 11,122 | -19.2 | -83.7 |
| 小計 | | 227 | 47,864 | 290 | 63,208 | -21.7 | -24.3 |

| | | | | | | | |
|------------|-------------|--------------|----------------|--------------|----------------|-------------|-------------|
| 埼玉県 | 県 土 整 備 部 | 1,251 | 32,497 | 1,216 | 31,891 | 2.9 | 1.6 |
| | 都 市 整 備 部 | 232 | 15,503 | 274 | 16,727 | -15.3 | -7.3 |
| | 農 林 部 | 182 | 3,379 | 230 | 4,454 | -20.9 | -24.1 |
| | 企 業 局 | 235 | 14,003 | 201 | 12,828 | 16.9 | 9.2 |
| | 下 水 道 局 | 151 | 8,037 | 129 | 12,291 | 17.1 | 34.6 |
| | 警 察 本 部 | 32 | 708 | 33 | 1,451 | -3.0 | -51.3 |
| | そ の 他 の 部 局 | 140 | 19,374 | 145 | 20,362 | -4.1 | -4.9 |
| 小 計 | | 2,223 | 93,505 | 2,229 | 100,110 | -0.3 | -6.6 |
| 市町村 | 市 | 4,042 | 182,140 | 4,038 | 161,888 | 0.1 | 12.5 |
| | 町 | 435 | 10,500 | 468 | 14,851 | -7.1 | -29.3 |
| | 村 | 4 | 50 | 7 | 126 | 42.9 | 59.9 |
| 小 計 | | 4,481 | 192,691 | 4,513 | 176,866 | -0.7 | 8.9 |
| 地 方 公 社 | | 27 | 2,955 | 23 | 664 | 17.4 | 345.0 |
| そ の 他 | | 362 | 36,130 | 399 | 33,335 | -9.3 | 8.4 |
| 合 計 | | 7,523 | 409,813 | 7,700 | 416,529 | -2.3 | -2.1 |

<地区別・市町村の状況>

地区別にみると、朝霞地区、川越地区で減少したものの、埼玉地区、越谷地区で増加したため、請負金額では1,926億円と前年度比158億円増加(+8.9%)しました。

一方、市町村別にみると、川口市・上尾市・所沢市・春日部市・久喜市・杉戸町・寄居町は件数、請負金額とも前年度より増加しました。



お問い合わせ先

東日本建設業保証(株)埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-15 KSビル5階

TEL: 048-861-8885 FAX: 0120-027-336

URL <http://www.ejcs.co.jp/>

建産連 だより

加盟団体の総会終る

○埼玉県電気工事工業組合

平成28年度通常総代会及び臨時評議員会を盛大に開催

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）は、5月20日（金）に、さいたま市北区の埼玉電気会館で平成28年度通常総代会及び埼玉県電気工事政治連盟臨時評議員会を盛大に開催し、平成27年度事業報告と決算報告、平成28年度事業計画案並びに収支予算案などを満場一致で可決・承認した。更に、理事の選任等の議案が審議され、越谷支部の村川周一氏が新理事として承認された。

平成28年度の主な事業計画は、理事長方針である「志し高く時代の変化に挑む」を具現化するため、I「安定した組合運営」として、①予算の効率的な執行及び自己資本比率30%台の維持、②官公需適格組合としての物品及び役務契約の推進等、II「電気保安及び安全・安心の確保」として、



挨拶する沼尻理事長

①一般用電気工作物調査業務の調査品質の向上、②異動作業業務の実施体制の確立等、III「電気工事品質及び技術の向上」として、①認定職業訓練校（S・E・Cセンター）の運営充実、②認定

電気工事從事者認定講習の開催等、IV「組合及び組合員の地位向上」として、①支部及び青年部会の活動支援、②新規組合員の加入促進等、V「行事の実施」として電設工業祭の開催など38項目が上程され、承認された。

○一般財団法人 埼玉県建設産業団体連合会 平成28年度通常総会開く

平成28年度通常総会が6月24日11時から、建産連研修センターで開催され、任期満了に伴う役員の改選を行い、古郡会長を再選した。

開会に先立ち、埼玉県から西成・県土整備部副部長と諫訪・都市整備部副部長を講師に招き、両部の「平成28年度予算概要および主要事業」について、講話をいただいた。

議事では、古郡会長を議長に第1号議案「平成27年度事業報告の承認について」、第2号議案「平成27年度会計収支決算の承認について」、第3号議案の「平成28年度事業計画および会計収支予算」第4号議案の「定款の変更について」を諮り、原案通り承認した。

第5号議案「役員の選任について」では、各団体より推薦のあった役員名簿を事務局より示し諮った所、異議なく承認された。

新役員は以下の通り。

会長 古郡 一成
副会長 星野 博之
〃 北田 功
〃 大原 萬彌
〃 田中 芳樹
〃 高岡 敏夫



○総会結果一覧

一般社団法人埼玉県建設業協会

| | |
|------|---|
| 開催日 | 5月18日 13時45分から |
| 場所 | 浦和ロイヤルパインズホテル |
| 役員 | 改選 |
| 会長 | 星野 博之 |
| 副会長 | 島田 松夫・伊田 登喜三郎 野中 信孝 |
| 主な事業 | ・地域建設業の将来の担い手確保・育成対策の推進 ・地域建設業の経営安定化の推進 ・生産性及び技術力の向上 ・社会貢献活動の推進と環境問題への対応など |

埼玉県電気工事工業組合

| | |
|------|--|
| 開催日 | 5月20日 16時10分から |
| 場所 | 埼玉電気会館 |
| 役員 | 非改選 |
| 理事長 | 沼尻 芳治 |
| 副理事長 | 加藤 宗一・飼島 一策 藤田 征夫 |
| 主な事業 | ・予算の効率的な執行及び自己資本比率30%台の維持 ・電気事故防止の推進等、電気保安及び安全・安心の確保 ・認定職業訓練校(S-E-Cセンター)の運営充実等、電気工事品質及び技術の向上など |

一般社団法人埼玉県電業協会

| | |
|------|--|
| 開催日 | 5月30日 15時30分から |
| 場所 | ホテルブリランテ武藏野 |
| 役員 | 改選 |
| 会長 | 岡村 一巳 |
| 副会長 | 山口 裕 熊田 弘信 |
| 主な事業 | ・就労支援・技術育成事業 ・災害対策・環境保全事業 ・調査研究事業 ・人材育成・企画合理化事業 ・技術向上・安全対策事業 など |

一般社団法人埼玉県空調衛生設備協会

| | |
|------|--|
| 開催日 | 5月18日 16時から |
| 場所 | 埼玉県男女共同参画推進センター |
| 役員 | 改選 |
| 会長 | 大原 萬彌 |
| 副会長 | 不破 隆夫・小林 宏也 飯沼 章 |
| 主な事業 | ・「新人・若年のための技能者育成特別興和」 ・「プロフェッショナルに学ぶ」(浦和工業高校) ・1級刊行時施工管理技術検定受験研修会 ・管工機材技術研修視察など |

一般社団法人埼玉県造園業協会

| | |
|------|---|
| 開催日 | 5月25日 15時から |
| 場所 | ラフレさいたま |
| 役員 | 改選 |
| 会長 | 北田 功 |
| 副会長 | 渡邊 進・阪上 清之介 今井 正一 |
| 主な事業 | ・緑化事業の推進及び緑化意識の普及啓発事業 ・造園技術の維持向上のための研修事業 ・関係団体との連携及び表彰推薦事業 ・受託事業など |

一般社団法人日本塗装工業会埼玉県支部

| | |
|------|--|
| 開催日 | 4月14日 15時30分から |
| 場所 | ベルヴィ武藏野 |
| 役員 | 改選 |
| 支部長 | 松尾 康司 |
| 副支部長 | 宮前 譲・遊馬 久治 西浦 建貴 |
| 主な事業 | ・本部の長期方針・重点施策・事業計画に準拠した事業の推進(講習会・研修会) ・本部、関東ブロックの諸会議、委員会事業への積極的参加 ・ペインティングスキャンペーンの推進 ・ボランティア活動の実施など |

埼玉県型枠工事業協会

| | |
|------|--|
| 開催日 | 3月7日 14時から |
| 場所 | 建産連研修センター 202会議室 |
| 役員 | 改選 |
| 会長 | 白戸 修 |
| 副会長 | 小山 義一 堀江 弘道 |
| 主な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・定例会議「七日会」の開催 ・技能検定試験1級2級の講習会 ・技術・新資材の調査研究 ・45周年記念事業の実施 ・会員の親睦会 など |

一般社団法人埼玉建築設計監理協会

| | |
|------|--|
| 開催日 | 6月10日 15時から |
| 場所 | ラフレさいたま |
| 役員 | 改選 |
| 会長 | 田中 芳樹 |
| 副会長 | 長谷部 常美・神田 廣行 高梨 智浩 |
| 主な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・職業倫理の徹底、社会的地位向上に関する活動 ・新入札制度の提案 ・サステナブル建築の研究と都市問題への提案 ・耐震マーク制度の推進 ・空き家対策研究 など |

一般社団法人埼玉建築士会

| | |
|------|---|
| 開催日 | 6月22日 14時から |
| 場所 | 武蔵浦和コミュニティーセンター |
| 役員 | 改選 |
| 会長 | 江口 満志 |
| 副会長 | 黒須 弘年・田中 歳光 丸岡 康一郎 |
| 主な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・建築士登録・閲覧事業 ・建築士の知識及び技術向上のための講習会事業 ・建築士制度普及啓発事業 ・調査研究事業 ・情報提供及び会員交流事業など |

一般社団法人埼玉県測量設計業協会

| | |
|------|---|
| 開催日 | 5月18日 14時から |
| 場所 | 埼玉建産連研修センター 101会議室 |
| 役員 | 改選 |
| 会長 | 細沼 英一 |
| 副会長 | 及川 修 笠原 俊也 |
| 主な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催(技術・経営) ・広報誌の発行 ・測量の日記念行事の開催 ・県民の日記念行事の開催 ・県・市・町・村への要望活動の実施 など |

一般社団法人埼玉県建築土事務所協会

| | |
|------|--|
| 開催日 | 6月21日 14時から |
| 場所 | 埼玉県県民健康センター |
| 役員 | 改選 |
| 会長 | 栗田 政明 |
| 副会長 | 橋本 健二・佐藤 啓智 廣瀬 正美・戸張 隆 |
| 主な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務報酬基準告示15号の周知 ・住まいの定期点検事業の推進 ・青年部の設立推進など |

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

| | |
|------|--|
| 開催日 | 5月20日 14時30分から |
| 場所 | 埼玉建産連研修センター 大ホール |
| 役員 | 非改選 |
| 支部長 | 島村 健 |
| 副支部長 | 星野 博之 斎藤 恵介 |
| 主な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・「建設業労働災害防止規程」をはじめ、安全衛生意識向上のための広報・啓発事業 ・「安全行動推進運動 埼玉」の実施及び労働災害防止大会の開催 ・労働安全衛生法に基づく作業主任者技能講習の実施など |

埼玉県下水道施設維持管理協会

| | |
|------|--|
| 開催日 | 6月18日 15時30分から |
| 場所 | TKP大宮西口カンファレンスセンター |
| 役員 | 非改選 |
| 会長 | 澤田 正彦 |
| 副会長 | 小山 昇 青鹿 佳民 |
| 主な事業 | ・総会 ・要望陳情(意見交換)活動 ・タイ王国への下水道普及啓発及び技術支援など |

埼玉県地質調査業協会

| | |
|------|---|
| 開催日 | 6月3日 15時00分から |
| 場所 | 浦和ワシントンホテル |
| 役員 | 非改選 |
| 会長 | 越智 勝行 |
| 副会長 | 対馬 純一 閑口 彰伸 |
| 主な事業 | ・技術の多角的研修を進め、会員の技術能力の造園を図る ・官公庁に対し地質調査業者の育成を要望する ・地質調査の確保、拡大のための陳情活動の展開など |

埼玉県生コンクリート工業組合

| | |
|------|--|
| 開催日 | 5月26日 16時から |
| 場所 | 埼玉中央生コン会館 |
| 役員 | 非改選 |
| 理事長 | 根岸 俊介 |
| 副理事長 | 岩田 勇二・佐藤 健二 張替 幹雄・柳下 正章 小林 智 |
| 主な事業 | ・品質管理監査事業 ・指導教育事業 ・福利厚生事業 ・調査・研究事業 など |

一般財団法人埼玉県建築安全協会

| | |
|------|---|
| 開催日 | 6月8日 14時から |
| 場所 | 埼玉建産連研修センター 201会議室 |
| 役員 | 非改選 |
| 理事長 | 高岡 敏夫 |
| 副理事長 | 高橋 庫治・大原 萬彌 大塚 淳 |
| 主な事業 | ・防災意識の向上に関する事 ・定期報告制度の周知及び調(検)査資格者の技術向上に関する事 ・調(検)査資格者の把握及び情報の発信に関する事 ・定期報告に関する特定行政庁との業務委託契約に基づく事 など |

一般社団法人埼玉県設備設計事務所協会

| | |
|------|--|
| 開催日 | 5月27日 16時から |
| 場所 | さいたま共済会館 |
| 役員 | 改選 |
| 会長 | 金子 和巳 |
| 副会長 | 栗木 薫・藤原 克彦 小野 正幸 |
| 主な事業 | ・建築設備設計監理業務に関する調査研究 ・設備設計事務所の秩序保持に関する施策の実施 ・設備設計に関する省エネルギー、防災等の技術研究及び県民に対する普及啓発 など |

埼玉アスファルト合材協会

| | |
|------|--|
| 開催日 | 5月12日 11時から |
| 場所 | 埼玉建産連研修センター 200会議室 |
| 役員 | 改選 |
| 理事長 | 島村 健 |
| 副理事長 | 小川 貢三郎 |
| 主な事業 | ・アスファルト混合物に関する製造技術・施工技術の調査研究と需要と調査 ・アスファルト合材に関する埼玉県県土整備部との連絡会議開催 ・全体会議の開催(会員の資質向上他) ・南関東アスファルト合材協会連絡協議会の一員として広域的に活動するなど |

連合会日誌

さいたま市建設業協会

| | |
|------|--|
| 開催日 | 6月9日 10時30分から |
| 場所 | 浦和ロイヤルパインズホテル |
| 役員 | 改選 |
| 会長 | 斎藤 恵介 |
| 副会長 | 片山 金次郎・首藤 和彦 松永 大祐 |
| 主な事業 | ・さいたま市の諸事業に対し積極的に協力する ・会員相互の技術の向上 ・協会員の資質向上とイメージアップ ・安全と環境保全に対する意識啓発 ・各種委員会活動の充実 など |

NPO法人埼玉県建設発生土リサイクル協会

| | |
|------|--|
| 開催日 | 6月1日 15時30分から |
| 場所 | ラフレさいたま |
| 役員 | 改選 |
| 理事長 | 戸高 康之 |
| 副理事長 | 小沢 正康 佐藤 孝治 |
| 主な事業 | ・循環型社会構築事業 ・改良土の研究、開発、普及促進事業 ・自然環境破壊防止活動事業 ・建設発生土受入先の情報提供事業 など |

埼玉建産連研修センターからのお知らせ

平成 28 年 4 月より埼玉建産連研修センターの会議室の予約がオンラインで出来る様になりました。

ご利用の流れ

①下記ホームページにアクセスし、『空室・予約状況』をクリック

↓

②空室状況が表示されますので、ご希望の日程・会議室をチェックし予約申込をしてください。

↓

③ご予約後 2 週間以内にお申込書をご提出ください。

ご利用お待ちしております。

ホームページアドレス :

<http://www.sfcc.or.jp>

平成28年

4月 12 日 (火) 新年度県庁ご挨拶

4月 18 日 (月) 広報委員会

4月 27 日 (水) (社) 全国建産連 監査

5月 10 日 (火) (社) 全国建産連 理事会

5月 13 日 (金) (公財) 埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会

同 日 監事監査

5月 18 日 (水) (社) 埼玉県空調衛生設備協会 定時総会懇親会

5月 20 日 (水) 第1回理事会

同 日 埼玉県総合建設業協同組合通常総会

同 日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部代議員会

5月 25 日 (水) (社) 埼玉県造園業協会定時 総会懇親会

5月 27 日 (金) (社)埼玉県設備設計事務所協会 定時総会懇親会

5月 30 日 (月) (社)埼玉県電業協会定時総会懇親会

6月 3 日 (水) 埼玉県地質調査業協会通常総会 懇親会

6月 7 日 (火) (社) 全国建産連 通常総会

6月 10 日 (金) (社)埼玉県建築設計監理協会総会 懇親会

6月 21 日 (火) (社)埼玉県建築士事務所協会定時 総会懇親会

6月 22 日 (水) (社)埼玉建築士会通常総会懇親会

6月 24 日 (水) 正副会長会議

同 日 平成27年度通常総会

建産連会館の夏期休館について

建産連事務局

館内整備の為下記の期間全館休館します

8月 13 日(土)～16 日(火)

会員だより

○一般財団法人 埼玉県建築安全協会
平成27年度の定期報告書
受付件数のお知らせ

■平成 27 年度の定期報告書受付件数は、次表のとおりとなりました。対象となる建築物等の所有者、管理者はもとより、関係の皆様がたの御協力に心から御礼申し上げます。

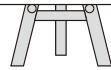
| | 建 築 物 | 建 築 設 備 | 昇 降 機 等 | 合 計 |
|-------|---------|---------|----------|----------|
| 受付件数 | 3,773 件 | 8,813 件 | 34,291 件 | 46,877 件 |
| 対前年度比 | 125.6% | 103.8% | 101.7% | 103.7% |
| 報告率※ | 80.6% | 81.0% | 98.0% | 92.8% |

※報告率は、平成 27 年 4 月 1 日から 28 年 3 月 31 日までの間に報告すべき件数を分母とし、その中で報告書が提出されたものを分子として計算しています。

■平成 28 年 6 月 1 日より定期報告制度が変わりました。詳しくは本会ホームページ（HP）をご覧ください。

■平成 28 年度の建築物、建築設備等に関する「定期報告実務要領講習会」の開催日程は、11 月下旬に開催で調整中です。正式には、8 月下旬に決定の予定です。決定次第、HP などで公表します。

編集後記



毎年 5 月から 6 月は、各団体の総会シーズンで、役員が変わる時期でもあります。その関係もあり、当連合会の役員、広報委員も多少変更になりました。

このたび広報委員長になりました島田でございます。よろしくお願ひいたします。前委員長の大原様には長い間大変ご苦労様でした。

皆様により一層楽しんでニュースを読んでいただけますよう、内容の充実に努めてまいります。

よろしくお願ひいたします。

広報委員長

建産連ニュース第 149 号
平成 28 年 7 月 19 日発行
発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集 広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7
TEL : 048-866-4301
FAX : 048-866-9111
URL : <http://www.sfcc.or.jp>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会長 古郡 一成

電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111
 URL <http://www.sfcc.or.jp/>

(平成28年 6月24日現在)

| 構成団体名 | 代表者 | 〒 | 所在地 | 電話番号 | FAX |
|---------------------|-----------|----------|---------------------------|--------------|--------------|
| 一般社団法人 埼玉県建設業協会 | 会長 星野 博之 | 336-0031 | さいたま市南区鹿手袋4-1-7 | 048(861)5111 | 048(861)5376 |
| 一般社団法人 埼玉県電業協会 | 会長 岡村 一巳 | 〃 | 〃 | 048(864)0385 | 048(864)0327 |
| 一般社団法人 埼玉県造園業協会 | 会長 北田 功 | 〃 | 〃 | 048(864)6921 | 048(861)9641 |
| 東日本建設業保証株式会社埼玉支店 | 支店長 勝又 義人 | 330-0063 | さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階 | 048(861)8885 | 0120(027)336 |
| 埼玉県電気工事工業組合 | 理事長 沼尻 芳治 | 331-0813 | さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階 | 048(663)0242 | 048(663)0298 |
| 一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会 | 会長 大原 萬彌 | 338-0002 | さいたま市中央区下落合4-8-10 | 048(855)4111 | 048(853)0676 |
| 一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部 | 支部長 松尾 康司 | 336-0031 | さいたま市南区鹿手袋4-1-7 | 048(866)4381 | 048(866)4382 |
| 埼玉県型枠工事業協会 | 会長 白戸 修 | 〃 | 〃 | 048(862)9258 | 048(862)9275 |
| 一般社団法人 埼玉建築士会 | 会長 江口 満志 | 〃 | 〃 | 048(861)8221 | 048(864)8706 |
| 一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 | 会長 栗田 政明 | 〃 | 〃 | 048(864)9313 | 048(864)9381 |
| 一般社団法人 埼玉建築設計監理協会 | 会長 田中 芳樹 | 〃 | 〃 | 048(861)2304 | 048(863)2495 |
| 一般社団法人 埼玉県測量設計業協会 | 会長 細沼 英一 | 〃 | 〃 | 048(866)1773 | 048(864)3055 |
| 建設業労働災害防止協会埼玉県支部 | 支部長 島村 健 | 〃 | 〃 | 048(862)2542 | 048(862)9764 |
| 埼玉県コンクリート製品協同組合 | 理事長 森繁 和哲 | 362-0014 | 上尾市本町1-5-20 | 048(773)8171 | 048(773)8175 |
| 埼玉県下水道施設維持管理協会 | 会長 澤田 正彦 | 330-0856 | さいたま市大宮区三橋2-402 株式会社トーニチ内 | 048(644)7417 | 048(644)7418 |
| 一般財団法人 埼玉県建築安全協会 | 理事長 高岡 敏夫 | 336-0031 | さいたま市南区鹿手袋4-1-7 | 048(865)0391 | 048(845)6720 |
| 埼玉県総合建設業協同組合 | 理事長 島田 松夫 | 〃 | 〃 | 048(864)2811 | 048(864)2812 |
| 埼玉県建設業健康保険組合 | 理事長 星野 博之 | 〃 | 〃 | 048(864)9731 | 048(838)9490 |
| 埼玉県建設業厚生年金基金 | 理事長 古郡 一成 | 〃 | 〃 | 048(866)4331 | 048(866)4322 |
| 埼玉県地質調査業協会 | 会長 越智 勝行 | 〃 | 〃 | 048(862)8221 | 048(866)6067 |
| 埼玉県生コンクリート工業組合 | 理事長 根岸 俊介 | 336-0017 | さいたま市南区南浦和3-17-5 | 048(882)7993 | 048(883)3500 |
| 一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会 | 会長 金子 和巳 | 330-0063 | さいたま市浦和区高砂3-10-4 | 048(864)1429 | 048(866)5385 |
| 埼玉アスファルト合材協会 | 理事長 島村 健 | 336-0031 | さいたま市南区鹿手袋4-1-7 | 048(838)5636 | 048(816)9415 |

賛助会員

| | | | | | |
|------------------------------|-----------|----------|-----------------|--------------|--------------|
| さいたま市建設業協会 | 会長 斎藤 恵介 | 336-0031 | さいたま市南区鹿手袋4-1-7 | 048(863)3203 | 048(863)1794 |
| 特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会 | 理事長 戸高 康之 | 336-0031 | さいたま市南区鹿手袋4-1-7 | 048(839)2900 | 048(839)2901 |

埼玉建産連研修センター

研修・会議にご利用ください



[所 在 地]さいたま市南区鹿手袋4-1-7

[電 話]048-861-4311

[ホーム ページ]<http://www.sfcc.or.jp/>

[E - M A I L]k-center@sfcc.or.jp

[会 館 時 間]午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

| 会議室名称 | | 料金区分 | | 午前 | 午後 | 全日 |
|-------|-------------|----------------------|------------------------|------------|-------------|------------|
| | | 最大収容人員 | | 9:00～12:00 | 13:00～17:00 | 9:00～17:00 |
| 3階 | 多目的 大ホール | 椅子席のみ 机席 (2人掛) | 390人 270人 (180人) | | | |
| 2階 | 200会議室 | 机席 3人掛 | 150人 | ¥28,000 | ¥35,000 | ¥45,000 |
| | 201会議室 | 机席 3人掛 | 90人 | ¥15,500 | ¥17,500 | ¥23,000 |
| | 202会議室 | 机席 3人掛 | 45人 | ¥8,000 | ¥9,000 | ¥12,500 |
| | 203会議室 | コの字 3人掛 | 15人 | ¥4,000 | ¥4,500 | ¥6,000 |
| 1階 | 101会議室 | 机席 3人掛 | 100人 | ¥17,500 | ¥19,500 | ¥25,500 |
| | 102会議室 | コの字 3人掛 | 15人 | ¥3,500 | ¥4,000 | ¥5,500 |
| | 103会議室 | 口の字 固定 | 24人 | ¥11,000 | ¥12,500 | ¥16,000 |

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属し
ます。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月